増発ページ

❀『１９年度北海道自動車処理協同組合総会並び基調講演』19.5.23◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

北海道自動車処理協同組合は、第１１期通常総会を開催。任期満了に伴う役員改選で、南可昭理事長の再任を決めた。組合活動を活発に行うことを踏まえ、副理事長を２人制に増員し、伊丹伊平氏を本部(ＪＡＥＲＡ)担当、佐藤正良氏を北海道担当した。新専務には石上剛財務部長が兼任。常務は留任の田中陽一氏と新任常務に佐々木力氏。また、総務部長に清水誓幸氏となった。なお、支部長職では、旭川支部長に谷口徹旭栄解体部品社長、北見支部長に幸田英治北光興産専務がそれぞれ新たに就任した。

主な活動事業は、自動車リサイクル法を踏まえ社会的に認知される事業を行う。また、社会的貢献に取り組む。特に、環境問題等について積極的活動を行う。

(平成 19 年度理事会)

(平成 19 年度通常総会)

総会後、経済産業省自動車課の中石斉孝自動車リサイクル室長が記念講演を行い、一時抹消登録の実態調査報告と今後の課題等について語った。続いて南理事長はじめ組合幹部が組合発足以来のあめみをプロジェクター映像と語りで紹介した。

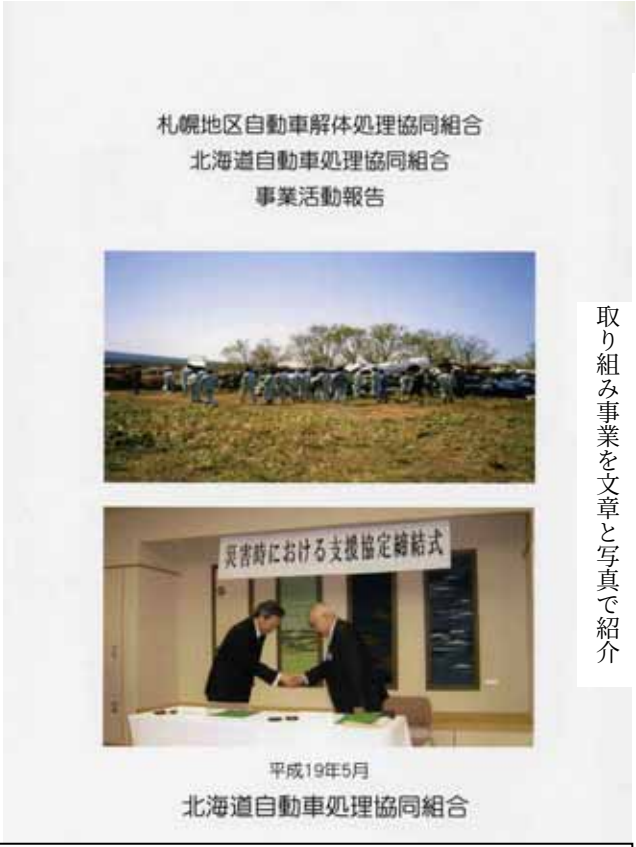

取り組み事業を文章と写真で紹介

平成 19 年 5 月の総会に事業活動(205 ページ)を纏め、この度 207Ｐ～362Ｐまで増し，更に別冊を綴じました。

左の札解協・北自協事業活動をまとめた足跡をプロジェクター映像で札解協(1991)設立と９６年に発足した北自協がこれまで取り組んできた事業を文章と写真などで紹介した。

全国に先駆けて実施したフロンガス回収、９８年に展開した利尻島の長期不法車両等の処理を契機とする道内各地での長期保管車対策など多岐な活動を、準備段階から実行までの経過についても触れている。引続き南可昭氏が『環境大臣表彰受賞』を祝う会が市内のホテルで開かれた。

自動車リサイクル産業界で全国初の栄誉を盛大に祝福した。南氏は１８年３月に北海道社会貢献賞(北海道知事)に続き、昨年 11 月、平成１８年度循環型社会形成推進功労者として環境大臣表彰を受賞。式典は同組合の通常総会後に実施した。行政機関・団体の幹部、自動車関連団体のトップなど来賓、組合員合わせて１１０人が出席。冒頭、南氏は「知事表彰並び環境大臣表彰」の受賞は、関係団体および組合員のご尽力があったことが受賞を受けることとなった。と改めて御礼の言葉を述べた。先に報告した、札解協・北自協が組合員の協力で行ってきた事業の成果が評価され、結果が受賞となりました。表彰は私個人ではなく、皆でもらったものと受け止めて居ります。

さらに、平成１８年１２月１５日に上部団体である、「有限責任中間法人日本ＥＬＶリサイクル機構」から感謝状を第一号で受賞していることを重ねて挨拶した。

❀『南理事長平成１８年度循環型社会形成推進功労者等環境大臣受賞祝う会』19.5.23◇◇◇

(受賞者挨拶、南 可昭氏)

(来賓挨拶、北海道議会議員、岩本 剛人氏)

第11回北海道自動車処理協同組合通常総会 懇親会
南 可昭 環境大臣賞受賞を祝う会

日時：平成19年5月23日
午後6時00分～8時00分

場所；札幌ロイヤルホテル
札幌市中央区南7条東1丁目

おまかせ下さい 北海道の廃車リサイクル
〔選ばれる解体業者〕

北海道自動車処理協同組合
《廃車処理は我々の使命》

〒003－0821
札幌市白石区菊水元町1条2丁目2番6号
ＴＥＬ011－871-8777 ＦＡＸ011-871-8711

平成１９年度 北海道自動車処理協同組合 懇親会

南可昭 環境大臣賞受賞を祝う会

☆☆☆ 次　　第 ☆☆☆

司　会	副理事長	伊丹　伊平
1、理事長挨拶	理 事 長	南　可 昭
2、ご来賓の挨拶		
北海道議会議員		岩本　剛人　様
経済産業省経済産業局自動車課	リサイクル室長	中石　斉孝　様
北海道環境生活部	環境生活部局長	田中　正巳　様
環境省北海道地方環境事務所	環境対策課課長	竹安　一　様
3、祝電披露	常務理事	佐々木　力
4、花束・記念品贈呈		大坪　操
5、祝　杯 有限責任中間法人日本ＥＬＶリサイクル機構	代表理事	酒井　清行　様
6、祝　宴		
7、乾杯の音頭(中締め) 社団法人日本鉄リサイクル工業会北海道支部	前事務局長	服部　隆志　様
8、閉会の挨拶	副理事長	佐藤　正良

中石斉孝経済産業省自動車リサイクル室長は「南理事長は自動車リサイクル産業のイメージと地位の向上を全国へ発信してきた。環境先進国性を世界にＰＲする絶好の場として、８Ｇ主要国首脳会議が当地、北海道が選ばれた。今年から来年にかけて世界が注目する北海道、主要テーマとなる環境問題等に、そのメインプレーヤーの皆さんは重い役割を担うが、ぜひ世界に自動車関係事業等についてアピールしてほしい」と祝辞を述べた。

引続き、田中正巳北海道環境生活部、環境生活局長が北海道自動車処理協同組合は、平成１０年度に取り組んだ「離島における資源ごみ再資源化会議」に座長を務め、利尻島(利尻･利尻富士町)に長期不適正に保管されていた、廃車等の撤去作業に貢献し、更に、「自リ法」を踏まえ、組合員並び組合員外の廃車ガラ等について積極的に再資源化し、道内における環境・景観等の阻害に寄与して頂いた。この度の受賞は、３月の北海道知事賞と共に社会貢献の明かしと祝辞を述べた。

自動車解体業界の全国組織である、酒井清行有限責任中間法人日本ＥＬＶリサイクル機構代表理事が自動車解体業界として、北海道知事賞に引続き環境大臣賞を受賞したことは、単に、当協同組合の名誉ではなく、自動車解体業界に責任と業界の認知度を得た画期的受賞である。全国組織の代表として北海道の組合員の皆様方に心よりお祝いを申し上げます。また、昨年末には、ＥＬＶ機構から南理事長に初の感謝状を贈ることができました。今後とも、解体業界のために更なるご尽力を頂くことを記念して祝杯の音頭を上げます。

乾杯の音頭を、服部隆志社会法人日本鉄リサイクル工業会北海道支部(前事務局長)が中締めで締めた。服部前事務局長とは、札解協並び北自協発足時から大変お世話になり、良き指導を受けて来ました。特に、印象的事業は、利尻島における廃車処理。何日ですべてが完了するのか、どれだけの人員と回収車更に、道内に運び入れる廃棄物船と手配。など、だれもが経験をしたことのない事業である。間違えると、回収した廃車ガラ等を再度、元に戻さなければならない。我々が不法投棄者となる。また、時間切れによって途中で引き上げることになった場合、撤去作業は泡となる。徹夜で検討するが答えが出ない。時間だけが過ぎる。道内に持ち組む船は、産業廃棄物専用船でなければならない。道内には専用船はないことから本州から取り寄せる。空船になると経費負担問題となる。港に積み残しが出ると廃車ガラの行き先がない。最後の決断を服部さんが決めた。

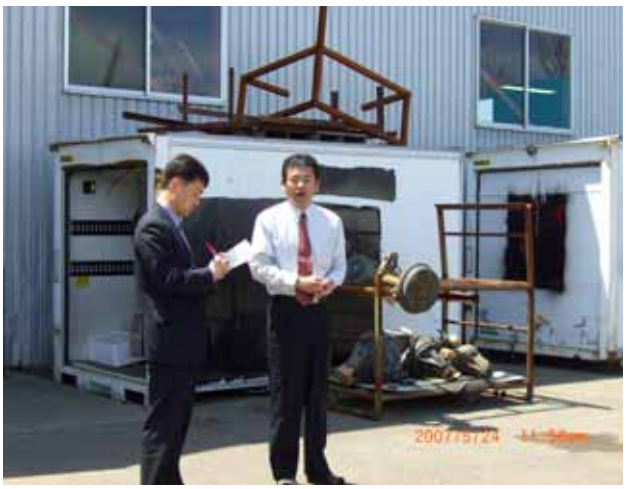

翌日、中石室長は江別市郊外の〔株〕スーパーライン北翔と北広島の丸利伊丹車輌〔株〕を訪問した。清水社長より、北海道における自動車解体業界の現状と取り組みを訪ねていた。また、伊丹社長から約２万坪の廃車保管場に数千台のもぎ取り車をみながら、北海道は広いですね、と関心しもぎとりシステム(自分で必要な自動車部品を外し料金を払う)サイクル等について質問していた。

❀『１９年度有限責任中間法人日本ＥＬＶリサイクル機構定期役員総会』19.6.13◇◇◇◇◇◇

日本ＥＬＶリサイクル機構は６月１３日、東京・品川プリンスホテルで平成１９年度定期役員総会と全体集会を開催した。自動車リサイクル法施行後２年半が経過し、多くの問題点が指摘される中、ＥＬＶ機構の３期目がスタートした。課題解決に向け、２期目に引き続き様々な活動を実施していく。

総会・全体集会には会員ら７０名が出席。また、中石経済産業省自動車室長、松澤環境省リサイクル対策課室長をはじめ行政、関連団体から多数の来賓が出席した。
社員総会で、酒井清行代表理事は「我々の業界の中でも初年度は『車がなくて困る』と悲鳴に近いような声が挙がっていた。２年目は自動車リサイクル法の施行以前の状態に戻った訳ではないが、新しい時代の波を受入れて、その中で何とか工夫しながら生き残りを模索していく動きが出てきた。昨年のＥＬＶ機構の活動として、活路開拓調査研究事業など着実な２期目の活動で少しでも会員の役に立つことが出来たのでないかと自負している。これから若い世代に業界活動のバトンを渡していけるような体制づくりのために、やらなければいけないことが山積している。地域の会員の皆様にもっとご理解、ご支援いただけるよう、ご指導ご尽力をいただきたい」と挨拶した。引き続き理事補充・選任、定款変更、平成１８年度事業報告、平成１９年度事業計画・収支計画の議案審議が行われ、満場一致で可決した。
全体集会では、〔株〕アオキの青木豊彦代表取締役が記念講演「東大阪から宇宙へ～人工衛星にかける夢～」を行った。講演終了後、青木地域支援部会長が平成１９年度システム構築基本計画策定事業のキックオフを宣言した。その後懇親会が開かれ、和やかなムードの中、総会・全体集会は閉会した。

(有限責任中間法人ＥＬＶリサイクル機構役員総会)

(東大阪から宇宙へ～人工衛星にかける夢～)基調講演

(懇親会でご挨拶を頂いた中石経済産業省自動車課室長と松澤環境省リサイクル対策室室長)

「来賓挨拶」 経済産業省自動車課中石室長、自動車リサイクル法も３年目に入り、全体として何とかリサイクル法が立ち上がったと思っています。昨年ＥＬＶ機構から一時抹消登録車両の追跡調査をお願いされ、私どもは全力で調査を実施しましたが、全体像がおぼろげながら見えてきました。今年度もまた同様の調査をさらに精緻に行い、正規なルートから消えていく車をしつこく追いかけていきたい。また、部品と称して違法に解体した車が海外に行く問題についてですが、私どもリサイクル当局のみならず港湾当局、税関を含めて問題意識が高まっており、政府を挙げて地道に取り組んでいきたい。
自動車リサイクル法が施行されて３年が経過したことで検証を行い、５年目に必要な手直しなどをして

いきたいと思います。

引き続き、環境省自動車リサイクル対策室松澤室長、私が皆さんと初めてお会いしたのが１２前です。この間、皆さん大変な進歩をされたのではないかと思います。企業の規模としては中小ですが、ど根性があるといいますか、手に技術があるから生き延びて頑張っているのではないかと感じています。私は異業種との連携が、リサイクル産業が伸びていくポイントではないかと思います。

われわれ環境省も、経済産業省とともに廃棄物リサイクル産業を応援していこうとしていますので、是非皆さんと一緒に力を合わせて、自動車リサイクル産業の次のステージを目指していきたいと思います。

❀『第３回自動車リサイクラーズ国際会議』19.6.16◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

全日本自動車リサイクル事業連合は６月１６日、１７日の２間、日本科学未来館で「第３回自動車リサイクラーズ国際会議２００７」を開催した。

日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、欧州の主要な自動車リサイクル団体が参加し、自動車リサイクルの現状などに関するフォーラムや研究会などを行った。酒井ＥＬＶ機構代表理事は、初日に開催されたフォーラムにパネリストとして、呉村経産省自動車課課長補佐らとともに出席。

「日本の自動車リサイクル法とその問題点」について意見を交わした。国際会議には、２日間で述べ６００人が会場に足を運んだ。また、１８日には、「全部利用」方式や部品管理方法の実務を見学するファクトリーツアーも催された。

❀『日本ＥＬＶ機構が再資源化機構からインストラクター制度の依頼を受ける』19.7.25◇

日本ＥＬＶリサイクル機構は、組織独自のフロンガス回収とエアバッグ類の適正処理に関する理解を促進するため「ＪＡＥＲＡインストラクター制度」を創設した。同制度は、自動車再資源化協力機構の今年度における事業の一環として実施するもの。インストラクター講習を受講した後、ＥＬＶ機構によってインストラクターに任命される。同講習は７月下旬から９月に各ブロックで実施する。ＥＬＶ機構が任命したＪＡＥＲＡインストラクターは、各地域組合で講師として、フロン類、エアバッグ類の適正処理に関する指導を行う者。

北海道ブロックにおけるインストラクターとなったのは、会田隆(会田車輌社長{札幌、室蘭支部担当})、谷口徹(旭栄解体部品社長{旭川支部担当})、幸田英治(北光興産専務{北見・釧路・帯広支部担当})、吉岡篤史(二協自動車商会専務{函館支部担当})の４人の認定を受ける。会田社長は、「講習を通じて環境保全に少しでも貢献できれば」、谷口社長は、「同業の皆さんに回収作業の再確認を徹底し環境保護に努める」

(インストラクター制度の説明をする南理事長)

(エアバッグの作動方法の説明を受ける)

(アエバッグ破壊実技)

南理事長から、自動車解体業者として環境保全等に貢献するためにも、フロンガス回収及びエアバッグ回収破壊に努める必要性を挨拶した。

引き続き、鈴木一史自動車再資源化機構認定監査員が来札して指導。認定インストラクターは、フロンとエアバッグ類の適正回収・管理の徹底に向けて自再協の委託でＪＡＥＲＡが各地で展開している技術講習会である。組合員の皆様に回収・破壊を事故のない様作業を進めて頂きたい。

なお、当日は協栄車輌の協力で作業場と実技車輌の提供を受けた。

❀『経産省・環境省両室長との意見交換会』19.9.13◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

札幌市清田区における通称『ごみ回廊』の長期不法体積状況把握とそれに関する撤去対策等について、１４日の事前調査日に、北自協幹部との自動車リサイクル法の施行後の実態について意見交換を行う。

当日は、経産省自動車課高橋政義リサイクル室長と環境省の松澤裕リサイクル対策室長など６人と北自協から理事長、副理事長、専務理事、常務理事、総務部長が出席した。石上専務が司会を務め、続いて南理事長から両省リサイクル担当者に交換会の出席について挨拶を行い懇談が開催された。

まず、経産省・環境省リサイクル室長からリサイクル法に関する現在の状況等について照会がなされた。「自リ法」が施行され三年を迎える昨今、預託金制度も時限立法も間もなく成立。リサイクルシステム等についての苦情が極端に減少した。との回答があった。

引き続き、当理事より、① 使用済自動車となった車両を搬送する際の道路交通法に関する質問があった。修理工場並び販売店において、既にナンバープレートが外されている「ＥＬＶ」をレッカー車等で牽引する場合、車両としての位置づけられないことから牽引は違法とのことから、仮ナンバーの発行などの処置が出来ないか。特に、大型トラックにおいては搬送車両等に積込むことが出来ない。② 一部の破砕業者において「ＥＬＶ」の法的処置を行わない状況下で、移動報告を行い、重量税並び自動車税の還付措置の便宜を行ている業者がいる。解体業の許可業者においては、破砕業者から処理報告がなければ解体行為や移動登録手続きが出来ない。③ あとを絶たない違法業者の取締りについて、行政の毅然とした処置を願う。④ エアバッグの再販についての是非に意見が交わされた。行政としては、再販は認めない。その見解として、身命に係わる安全器具であること。万に一が作動しなかった場合の責任をだれがとるのか。

(北自協事務局で懇談会に出席する両室長ほか)

(協栄車輌のリサイクル施設を見学する行政担当者)

❀『北自協幹部が札幌市を訪問、清田区内の不適正廃棄物の撤去に協力要請』19.10.4◇◇◇

理事長、副理事長、専務・常務理事が札幌市環境局清掃事業部を訪問、札幌市清田区内における不適正長期廃棄物撤去事業に関する協力要請書を提出した。要望書(次ページ)は、ＥＬＶ北海道ブロック、北自協、札解協の代表名で、十数年以前から札幌市清田区山林に不適正に回収されている廃車や家電さらにプラスチック類や廃タイヤ等が野積みされている。

札幌市環境局が再三にわたり行政指導を行ってきたが、一向に改善する傾向が見えないため行政代執行の手段を検討していた。札幌市の現地調査では、放置されている産業廃棄物は約５５０トン。うち３分１が廃車(１７０{うち７割が廃車ガラ})や・古タイヤで、撤去には約３千万円必要となる。札幌市は今３月、廃棄物処理法違反(不法投棄)に当たるとして、事業主に撤去命令を出したが、事業主は「産廃ではなく有価物」と主張。

５月末の撤去期限を過ぎ、市は産業廃棄物を強制的に撤去する行政代執行を検討している。行政代執行は地方自治体が撤去費用を肩代わりし、事業主に撤去完了後費用を請求する。

事業主に支払い能力がない場合は自治体の税金で負担する。ここで、札幌市は「税金による撤去は市民の理解が得られにくい」と判断。産業廃棄物処理を支援している「財団法人産業廃棄物処理事業財団」、と廃車処理に関して「財団法人自動車リサイクル促進センター」と協議。支援金計約２千２９０万が支給される見通しとなった。要望書を提出した、三団体の趣旨は、まず、全国組織(ＥＬＶリサイクル機構)が経産省・環境省さなに促進センター等に働きかけ、全国的に使用済自動車の撤去作業に取り組むことが組織の反映と社会貢献に寄与する狙いを含めた。また、北自協は「責任ある廃車処理」をスローガンに、平成１０年、利尻島における廃車撤去作業から現在まで、長期廃車ガラ等の撤去作業に取り組み、この間、組合員以外の処理にも貢献をしてきた。利尻島における撤去事業は組合員相互の融和は基より全国的に北自協の団結力をアピールとなっている。

去る、９月１４四日、札幌市清田区管内における長期不法体積実態調査の前日、北自協執行部との自動車リサイクル法の施行後における状況等に関して意見交換の際、環境省の松澤裕自動車リサイクル室長から、北自協における事業活動を(北自協・札解協の事業活動報告誌)を拝見。全国的に官と民による環境保全事業や路上放置車輌の撤去等全国的に例がない。自動車解体業界のみならず、あらゆる角度から官と民が協力することは必要である。ことから各都道府県に啓蒙活動を行って行きたいとの敬意の挨拶があった。札幌市環境局不法対策木田課長との懇談の結果は、現時点での３団体の撤去協力要請には感謝を致しますが、１１日、本議会等で予算のメドが付き次第、一般入札で行われることとなる。皆様方の協力を踏まえ、その際にはよろしくとのこであった。結果については後日報告を致します。実施の際は組合員の協力をお願いいたします。自動車解体業界として問われているのは、リサイクル率の向上である反面、環境問題(いわゆる)地球温暖化対策に業界として、如何に貢献出来るのかが問われている。全国の同業者による環境保全に協力をしなければ小規模事業は淘汰される。

平成19年10月4日

札幌市環境局環境事業部
清掃事業担当部長
長岡 豊彦 殿

JAERA北海道ブロック ブロック長 伊丹 伊平
北海道自動車処理協同組合 理事長 南 可昭
札幌地区自動車解体処理協同組合 理事長 石上 剛

要 請 依 頼

平素は、自動車解体業界等に特段のご指導、ご尽力を賜り誠に有難う御座います。

さて、昨年来、マスコミ等により報道されて居ります、札幌市清田区清田管内における長期不適正廃棄物が環境汚染並び環境破壊等によって近隣の住民に過大な環境問題となって居ります。事業主による言い分は、あくまでも資源であり、廃棄物ではない。いわゆる有価物と言い切る。散乱している廃棄物の一部には、有価物が見えるが、大部分が廃棄物の山です。

先日、北海道新聞(9月15日)の報道によると再三に及ぶ改善命令に従う傾向がないことから、廃棄物処理法による行政代執行が行われ、30年有余による有価物との言い分が認められず強制撤去作業となることが報道されました。

ここで、両組合が永年に及ぶ間、「廃車処理は我々の使命」をスローガンとして掲げ、道内ならび札幌市における撤去事業報告を申し上げます。

北海道自動車処理協同組合は、平成8年、道内において自動車解体業を営む事業者による組合を設立致しました。事業概要は、廃自動車を回収し、事前選別(フロンガス回収・廃液廃油等)を行い、再資源化事業を行って参りました。平成10年5月には、北海道の要請により、「離島における資源ごみ再資源化会議」に参加、当組合が座長を務め、利尻島における長期保管車両の撤去事業を行いました。また、平成16年 1 月、北海道による「自動車リサイクル推進協議会」に参画、自動車リサイクル法の施行前に道内における長期保管車両約5万台(当時13万台、現時点での廃車は「自リ法」ならび鉄クズ市況の高騰から約3千台)の廃車処理を行って参りました。札幌市管内では、リサイクル推進協議会の一環事業として、平成16年11月並び平成17年9月に定山渓温泉入口における長期不適正車両等について、二度に渡る撤去作業に取り組みました。

一方、札幌地区自動車解体処理協同組合は、平成3年、札幌近郊における自動車解体業による協同組合を設立致しました。平成3年12月には、札幌市長との札幌市における「放置車等の処理に関する協定書」を交わし、現在まで約2千台を撤去致しました。また、平成7年6月には、「札幌市における特定フロンの回収事業」等に取り組むため、25台のフロンガス回収機器の譲渡覚書を交わしました。なお、JAERAとは、全国法人団体ならび全国中古部品販売団体等の参加によって、設立された「有限責任中間法人日本ELVリサイクル機構」です。

北海道における官と民による共同作業は全国的に例がありません。共同事業は協同組合としての地位向上に貢献をさせて頂いて居ります。自動車リサイクル産業の一端を担う業界として、是非、清田管内における撤去作業に参画させて頂きたくお願いの要請を致します。

敬具

(要望書を提出する北自協幹部)

当、組合の設立趣旨は、「責任ある廃車処理」をスローガンに、環境・景観等を阻害する物質(フロンガス及び廃液、廃油)等や物品(廃車ガラ)等の回収・リサイクルに取組んで参りました。非鉄等に高騰により、全国的に廃車処理は順調に再資源化され、北海道においても廃車ガラ等が社会的に問題となることはないと思われる。組合発足以来、取組んできた廃車処理問題が自動車リサイクル法の素、進められることを踏まえ、大がかりの事業は終了した。次の課題は、地球規模の温暖化対策に取組むことが求められている。

❀『釧路・北見・帯広支部合同フロン及びエアバッグ回収作業講習会』19.10.6◇◇◇◇

〔株〕高橋商会において、北見・帯広・釧路三支部による合同会議が開催された。北見支部(８社)帯　広支部(7 社)釧路支部(６社)２４社中１３社、２４名(代表者及び社員)が参加いた。北光興産幸田専務の司会で会議が開催された。会議進行を高橋釧路支部長が務め、南理事長から、北自協設立から前年度の十年間、理事として組合事業に貢献して頂いた、〔株〕日興自動車浜田社長ならび〔株〕日北自動車長谷川社長の両名に北自協より感謝状を手渡した。

続いて、８月２５日に行われた理事会報告について、高橋支部長が組合員の皆様にはすでに、事務局から配布されていることと思いますが、質問等があればと訪ねた。南理事長からＥＬＶ機構の活動と北自協の今後の事業計画を報告した。

北自協として、まず、来年７月に北海道洞爺湖環境サミットに先駆け、自動車解体業界として、環境に関する取り組みをＥＬＶ機構と相談し「自動車と環境(仮称)」フォーラムを全国的に開催したいと申し出ていることと、札幌市清田区管内における「長期不適正廃棄物撤去(１７０台)含む」撤去作業について、１０月４日、札幌市環境局に協力依頼を申し出たことを報告した。フォーラム並び不適正廃棄物の回収事業の目的は、当組合の社会的貢献をアピールする貴重な取り組みであるので組合員各位の協力に委ねた。その他の意見交換では、「ＥＬＶ」の入庫減との声が上がっていた。二部の議題である、フロンガス回収ならびエアバッグの回収・破壊等について、先般、札幌市(〔株〕協栄車輌)で、認定インストラクター講習会で、インストラクターの認定を受けた。〔有〕北光興産幸田専務が、本日の講習会は、日本ＥＬＶリサイクル機構が再資源化機構の委託を受け、全国ブロックでインストラクターの認定を受け者。北自協では、札幌・室蘭支部が〔有〕会田車輌会田社長、旭川支部が旭栄解体部品谷口轍社長、函館支部が〔有〕二協自動車商会吉岡専務の４名が認定を受けている。

当日の講習会は、各々の事業所における、ＥＬＶの適正処理の指導役を担うとともに、自動車解体業としてのコンプライアンス(法的順守)を守ることが厳しい自動車解体業を持続的に行われると思う。
挨拶で始まり、事務的記載事項等なついて、明解に説明を行い実技講習が行われた。なお、エアバッグの再販について組合員から質問があったが、原則的には再販は違反である。とのことが、去る、９月１３日に北自協事務局で経産省・環境省の両リサイクル室長の見解を南理事長が答えた。

実技講習で、フロンガス回収時の手順。国は、地球温暖化の要因となっているフロン回収を徹底に行うことを関係企業に協力を指導している。特に、回収にあたり重点課題は、回収中の漏洩である。

更に、回収機のホースが長い場合にはホース内の残(フロンガス)があるため回収機の作動を長く行うことが必要である。また、エアバッグの破壊等については、爆発物であることから、破壊マニュアルに従い事故のない様破壊作業に努めることなど、両実技講習会が２時間で修了した。幸田インストラクター並び組合員のご協力に感謝を申しあけます。

左上段　釧路・北見・帯広支部合同会議

右上段　北自協、設立以来組合理事として多年にわたり組合活動に貢献された、浜田泰臣(日興商会社長)と長谷川清二(前日北自動車社長)に感謝状が贈られた。

左下段　幸田英治(インストラクター認定士)から講師を受ける組合員各位

❀『札幌・室蘭支部合同』19.10.13◇◇

〔株〕石上車輌において、札幌・室蘭支部合同のフロン・エアバッグ類の適正作業等についての回収事業を開催された。札幌支部(５０社)室蘭支部(7 社)５７社中５０名、(代表者及び社員)が参加した。伊丹ＥＬＶリサイクル機構、北海道ブロック長の司会で、来賓として、酒井ＥＬＶリサイクル機構代表の挨拶では、我々が日常回収しているフロン類は近年問題となっている地球温暖化に影響している、二酸化炭素の削減に換算すると、３００万トンに貢献していることが紹介された。また、南理事長から、鉄クズ市況の高騰に伴い、各事業所において使用済自動車の入庫が減少していることを踏まえ、社会的に貢献することが持続できることに繋がるので適正処理回収に努めて頂きたい。なお、鈴木再資源化機構から本日はＥＬＶリサイクル機構独自による、インストラクター制度を取り入れたシステムでフロン・エアバッグの適正回収破壊に取組んでいることに再資源化機構として謝辞を受けた。

本題のフロン・エアバッグ類の回収講習の講師として、札幌・室蘭支部のインストラクターを努める〔有〕会田車輌、會田社長ならび(旭川支部担当、旭栄解体部品〔株〕谷口社長がオブザーバー)で進められた。講習会修了後、酒井代表を伴い全国的に問題となっている、札幌市清田区管内における「長期不適正廃棄物(１７０台)含む」の現状を案内した。撤去作業について、１０月４日、札幌市環境局に、三団体(ＥＬＶ北海道ブロック・北自協・札解協) の連盟で撤去協力依頼を申し出たことを報告した。

なお、撤去費用については、約三千万円が必要であることから、札幌市は国等に補助金の要請をした結果、使用済自動車には、預託金の一部を促進センターが負担する(８割)こととなったので、酒井代表には、ＥＬＶリサイクル機構として、全国規模の不適正「ＥＬＶ」の回収事業に取り組むことを関係省庁等に申し出することが、社会貢献と組織の存在感をアピールに繋がる貴重な取り組みであるのではないか。

現時点で三団体に対する協力要請があるかは判らないが、我々の過去に回収してきた経験から試算すると推定二千万ほどで行われるのではないか。と伊丹北海道ブロック長が提言した。ＥＬＶや地域組織が持続するには社会貢献に寄与することが不可欠である。フロン類の回収事業も社会貢献の一端であり、更なる環境問題等に解体業界が取り組み求められている。

左上段　石上車輌(恵庭工場)で行った、フロンガス回収並びエアバッグ類の回収破壊に関する事務的説明会。

右上段　フロンガス回収類ならびエアバッグ類の回収および破壊方法に関する実技講習会。

左下段　清田区のごみ回廊を視察する、ＥＬＶ機構酒井代表と伊丹北海道ブロック長

❀『札幌市清田区のごみ回廊の現状◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

(林道に無造作に置かれている廃車ガラ類)

※　此度の不適正廃棄物の撤去にあたり所有者は(第三者の土地)に不法に廃棄物等を長期に置かれていることを踏まえ、強制代執行の措置命令を執行するための決め手を模索、本来であれば、廃棄物処理法が該当するが有価物と主張する所有者に身近な手段として、「自リ法」を適用した。一台の廃車バスを無許可解体したことが検挙となった。処理費用は２千６百万円で入札された。

❀『札幌市清田区のごみ回廊に強制捜査』19.10.15◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

札幌市として問題となっていた長期不適正廃棄物違反業者に道警の現場検証が行われた。問題の現場は札幌市清田区の民有地に同清田の古物商の男性(６０)が大量の廃車などを放置している問題で、北海道警察本部と札幌豊平警察署が合同で現場検証を行った。容疑は、男性が無許可で自動車解体行為を行ったため。「自動車リサイクル法とは自らの自動車でも廃車となった場合、自動車リサイクル法に基づく許可が必要とする(平成１７年１月から施行された、新法)」許可の基準等については解体施設や建物等の規制がある。また、直接、引き取る場合は、引き取りの登録、また、フロン類回収登録、更に、解体行為を行う場合は、自動車解体業の許可が必要となる。以上の許可を取得しないで解体行為を行った場合、罰則は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。男は再三にわたり札幌市の指導にも係わらず、今年３月から４月にかけ、無許可で廃車などを解体し、金属類を回収業者に売っていた疑いがあるとして、自動車リサイクル法違反の疑いで民有地の現場検証に踏み切った。

男性が２０年ほど前から廃車や電気器具等、更に建築物の破片等を有償受け取り、鉄クズ市況の暴落に伴い、無造作に積み重ねていた。積み残された物には、廃車ガラ、など約５００百数十トンである。積み重ねている林道沿い、約５００メートルに回廊状に置かれている。点々と置かれている面積は、約三千坪の谷底や斜面等に点在する。現場を見たところ機動力があまりない状況で、よくもこの様にあつめたな。と、関心する次第であった。

同地における処理費用に関して、札幌市は経済産業省・環境省等に補助金の申請を行った結果、９月１４日に経産省・環境省並び促進センター、廃棄物処理支援センター等の係官が来道し、現場を査察。８０％の補助金を出すこととなった。総額処理費は約三千万円。促進センターによる補助は預託金の一部で、行政代執行を行った場合に適用される。

１０月４日、三団体(ＥＬＶリサイクル機構北海道ブロック・北自協・札解協)の代表が札幌市環境局廃棄物課を訪ね、使用済自動車に関しての協力要請を行うので是非依頼して頂きたい旨を伝えた。

廃棄物の現場検証に〔有〕南商会が豊平警察署の依頼を受け、ユニックを差し入れた。また、一台では作業が、はかどらないため、〔有〕田中商会の協力を要請した。作業には１０日ほどの見込み。

(北海道警察本部並び豊平警察署、合同捜査)

(斜めの斜面に置かれている廃車ガラ)

(廃タイヤと家電放置状況)

(所有者が主張する有価物の一部)

(輸出にも行かない廃タイヤ、こんは廃棄物)

(ゴムの切り端、廃棄物)

(２００メールほどに置かれている家電、廃車類)

(有価物と廃棄物の混在現場)

(谷底に置かれている廃自動車)

※　なぜ、全国的に廃自動車のみならず、一般家庭ゴミ等の野積みの状態で放置されるのか。ゴミ集積所ではない建物(主として居住用)もしくは土地のこと。居住者が自ら出すゴミはもとより、近隣のゴミ集積所からゴミを運び込んだり、リサイクル業を営んでいるとしてゴミを溜め込んだりする。

精神医学では、こうした行動を「ゴミ収集癖」若しくはホーディングという一種の強迫性障害としている。悪臭やネズミ、昆虫の発生等により近隣の住民に被害が及ぶほか、ボヤや放火などの犯罪に遭いやすいことから問題視されており、主に民放テレビキー局のワイドショーやニュースで報道され社会問題とし取り上げられている。早期に処理対策が出来ないのか。北自協が手掛けた２２０ページや２５９ページなどにおいては、所有者の言い分は「有価物」と主張する。行政サイドは「廃棄物」と主張する。モグラ叩きのサイクルである。時間が経過するに従いゴミのみが溜まる。

２６６ページの破砕前と思われる、廃棄ゴミらしき処理は出来るのか。

(宅地前に積まれる一般廃棄物)

朝日新聞

平成１９年
１０月１６日
火曜日

「ごみ放置」現場を捜索

豊平署 バス無許可解体容疑

清田の山林

札幌市清田区の民有地の山林に古物商の男性(60)が車や家電などを大量に置いている問題で、札幌豊平署は15日、無許可でバスの解体と販売をしたとして自動車リサイクル法違反（無許可解体）の疑いで現場を捜索した。これまで札幌市は「ごみ」として撤去を求めたのに対し、男性は「有価物」と主張して対立してきたが、警察はごみかどうかではなく、男性の商売方法に問題があるとした形だ。

同署によると男性は今年3～4月、市の許可を得ないままバスを解体し、部品を売った疑い。

この日は、午前9時すぎから同署員ら約30人が林の中へとのびる1本道に捜索に入った。道の上や両側に積み上げられたバス、タイヤ、電子レンジなどの測量と、内容の確認作業が午後4時ごろまで続いた。今月いっぱい続けるという。

男性は約25年前から、現場で自動車の解体や部品の販売をしていると話しているという。市も売買されているものがあることを把握しているが、相対的にみると大多数が「ごみ」との立場で、廃棄物処理法違反に基づき来月にも行政代執行で撤去する方針だ。

行政代執行について札幌市はこれまで「税金を使うのは民意を得るのが難しい」と慎重な姿勢だったが、産業廃棄物処理事業振興財団など関連団体のほか、国から特別交付税を受けられることになった。これを受けて札幌市は11日、開会中の議会で行政代執行のための約3千万円の補正予算案を提案、可決された。実際の市の負担は約270万円となる見込み。

現場検証に入る警察官＝札幌市清田区で

市は民有地に関し「基本的に行政は介入しないとの立場」という。だが、周辺住民から苦情が寄せられているほか、放置されたものから油や水銀が漏れた場合、生活環境の保全に支障がでる恐れがあるとの立場から男性に撤去を要請してきた。

事態を放置 問題複雑に

札幌市のごみの不法投棄をテーマに論文をまとめている北海道工業大の椎野亜紀夫准教授（都市計画）の話

個人の財産権は憲法で保障されているところだが、今回の場合、資源とみなされるものはごく一部で、長年放置してきた事実から「ごみ」とする判断は妥当なものだろう。周辺の住民から苦情も出ていると聞く。市の撤去命令や道警の強制捜査もそれらを総合的に判断した結果といえるが、長年事態を放置してきたことが問題を複雑にしてしまった要因ではないか。

❀『札幌市清田区のごみ回廊に強制捜査の際にまとめられた廃車』19.10.15～20◇◇◇◇◇◇◇

(実況検分のため委託を受けた、南商会と田中商会)

(廃棄物の混在している山から取出した廃車)

(廃棄物の混在している山から取出した廃車)

(廃棄物の混在している山から取出した廃車)

(廃棄物の混在している山から取出した廃車)

(廃棄物の混在している山から取出した廃車)

(廃棄物の混在している山から取出した廃車)

(廃棄物の混在している山から取出した廃車)

❀『北海道警察本部主催災害訓練』19.10.18◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

夕張市平和ハ番地「平和運動公園」で開催。北自協は、昨年１１月７日北海道警察本部内において『災害時における支援協定』を締結した。

目的は、地震等によって、主要道路が自動車ならび枯れ木によって、交通状況に影響している来たした場合に、近隣の警察署の要請に基づき出動する。

訓練想定は、午後１時３０分頃、夕張市平和地区において大規模な竜巻が発生し、民家と車両３台(大型バス一台･普通乗用２台)が巻き上げられ、死傷者が出た。さらに、午後２時１５分頃、空知支庁南部を震源とするマグニチュード７･５、震度６強の直下型地震が発生し、市内民家の多くが崩壊したほか、市内の丙ビルが座屈し、中にいた職員が閉じ込められ、負傷者も出ている。この訓練には、〔株〕協栄車両(佐藤正良社長)が各種訓練車を無償提供している。

● 訓練開始宣言 ● 訓練開始申告(機動隊長) ● 想定訓練(竜巻災害訓練･大規模災害訓練) ● 訓練修了申告(機動隊長) ● 訓練統裁官講評(北海道警察本部長) ● 来賓挨拶(北海道副知事・北海道公安委員会委員長・夕張市副市長・警察庁整備課長) ● 訓練修了宣言。以上で修了した。

参加機関、北海道警察・北海道警察情報通信部･夕張市･夕張消防・日本自動車連盟北海道本部・北海道自動車処理協同組合・若菜地区連合会町内会・夕張市立若菜中央小学校(順不同)本日の災害訓練は、平成１８年１１月１６日市内豊平区の月寒グリーンドームに置いて第一回に続き行われた。待機中の夕張市立若菜中央小学校の児童たちが避難を始めると同時に、会場内の大型スクリーンには救助隊を乗せ丘珠空港を離陸するヘリコプターが映し出された。訓練現場には、先行部隊として軽量のバイクが災害現場の状況を把握、災害救助本部に報告し、救急隊やレスキュウー部隊が順次出動した。

当北自協、佐藤災害対策委員長の号令で、横転している大型バスを４５トン装備のレッカー車で引き起こし作業を行った。２時間にわたって訓練が終了した。

「災害は思わぬ時に訪れる」先回に続き訓練は我々自動車業界に依存する組織として社会貢献と組合員相互の連帯をとる勉強になった。

北海道自動車処理協同組合は、道内における重大交通事故による、当て逃げ事故ならびひき逃げ事故の際現場に散乱している、自動車部品の一部からの捜査依頼に協力している。依頼を受けると、ファックス等で該当地域の組合員に協力の要請をする。この様な、諸行政との連携は全国的にも少ないと思う。

我々、自動車解体業界は駆ってない鉄クズ市況の高騰によって岐路に立たされている。鉄クズ市況は今後多少の変動が予測されるが、急激な値下がりは考えられない。よしんば、値下がりあった時は、鉄クズ受入れ先は敏感に反応し、値下がりがあると思われる。

一方、が買付けの価格を下げることはない。従前の価格で買付けする。ゆわゆる、競争原理により小規模事業者が厳しい環境に立たされる。当組合、発足当初から社会貢献に取組み、排出団体等の信頼を受

けていると思う。その成果は、決してムダではないと信じている。組合員は基より、当北自協の（佐藤正良副理事長は全国日本高速道路レッカー事業〔協〕理事長)の要職から積極的に災害等の救援事業等に貢献をして頂いている。なお、組合員の皆様方にも改めて感謝を致します。

❀『函館支部におけるインストラクター委員による実技講習会』19.10.23◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

〔有〕二協自動車商会において、自動車再資源化機構の委託を受け、函館支部のＪＡＥＲＡインストラクターによるフロン類･エアバッグ回収破壊講習会が開催された。講習会に先駆け、南理事長から〔有〕二協自動車商会吉岡篤史専務に、インストラクター認定書の交付がなされた。

この度、インストラクター認定書は自動車再資源化協力機構から委託を受けた、日本ＥＬＶリサイクル機構並び自動車再資源化協力機構、主催の「フロン類、エアバッグ類の適正処理」に関する所定の研修を修了された者。に交付された。吉岡函館支部長の司会で、フロン類・エアバッグの回収破壊事務講習に先駆け、南理事長がフロンならびエアバッグの回収の必要性についてを、交えて挨拶をし、引続き、函館市環境部廃棄物対策課排出指導係長が函館支部の皆様に、行政の取り組み等について、日頃、協力を頂いていることに謝辞の挨拶があった。

引続き、〔有〕二協自動車商会の吉岡篤史専務が講師を努め事務等について、説明をした。受講者は、

各社、２名ほどが参加し、順調に講習会が修了した。なお、理事長・支部長が実務講習中に一時退席をして、函館市環境部を訪問した。応対には、阿部環境部長・塚谷次長・高田廃棄物対策課課長と名刺を交わした。

その席上、二年後に更新となる、許可等について確認をした結果、現在の状況で更新が出来るとの回答があった。初期の許可申請を出す際、函館市は、一般廃棄物の不適正処理が明るみに出て、かなり厳しいのではないかと思い、二度ほど執行部が出向いた。其の回が報われ順調に組合員全員が許可を取得した。

また、函館市環境部の要請で市内一円の放置車輌回収等について、今後も引続きお願いするとの要請があった。来年７月の北海道洞爺湖サミットが開催されることによって、観光地である函館の環境・景観等について協力の要請があった。

再び、実技講習会に参加した。フロンガス回収については、吉岡インストラクターから受講を受ける。なお、フロン類及びエアバッグ類の講習会修了後、引続き函館支部会議を行った。報告事項として、近年の鉄クズ市況等、並び函館市環境部を訪問してきた内容等について発表し、既存事業は継続して再交付が出きることを確認したと理事長が告げた。

❀〔株〕マテックのリサイクルプラント並びに管理型処分場の竣工披露 19.10.26◇◇◇◇◇◇◇◇

〔株〕マテック苫小牧支店シュレッダーブランとの設置並び管理型処分場の竣工披露が行われた。当日、関連企業をはじめ行政関係等々の皆様方が、これらの設備並び施設を見学した。

新設された場所は、苫小牧市字弁天５０４番１７で、ヨーロッパで培われたリサイクル技術を集約した最新のシュレッダープラントを有し、金属リサイクル原料を生産して行く。破砕機の能力は、二千馬力で更に最新式の非鉄選別機を設置している。より多くの有価物の回収が可能とする。

この度、披露の目的は独自の管理型処分場の建設である。ひっ迫している廃棄物処分場。特に、管理型処分場の延命には時間が限られている。更なる、リサイクル率を向上することによって、処分量は半減する。と思われる。循環型社会形成に貢献する事業展開を目指していることが見えた。当組合から多くの見学者が見受けた。これから、我々小規模事業者の取り組みが問われる。

(電気式誘導分類機)

(開設記念パーティーで挨拶する杉山社長)

❀「道庁広場でリサイクル月間に伴うチラシの配布」19.10.27◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

３Ｒ月間に伴うチラシ配布を北海道庁前広場で行う。リサイクル部品利用促進へのチラシ作戦は、昨年来から、日本ＥＬＶリサイクル機構が経産省・環境省の両立した循環型社会を形成していくためのキーワードとして、全国各地で行っている。

(リデューズ・リユース･リサイクル)推進月間に合わせ、自動車リサイクルのＰＲは消費者等に更なる中古部品の啓蒙活動によって資源の有効活用により、地球温暖化に繋がる二酸化炭素の削減効果おも目的とする。昨年に引続き行なわれた。当日は、ＮＰＯ法人北海道市民環境ネットワークの協力をえてチラシをイベント来客者等に配布した。北自協から執行部や組合員が参加して、１０時から午後４時まで行なった。

(リサイクルチラシを配布する組合員)

(組合員幹部)

❀「ＩＳＯ内部環境監査員育成研修会」◇◇

〔有〕シー・アイ・エス(代表取締役片倉忠弘)を講師と招き国際規格ＩＳＯ１４００１の内部監査員育成講習会を開催した。当講習会は、現在ＩＳＯを取得している事業所において、日頃の環境マネジメントの作成等に関する事前講習会である。昨今、環境問題等が世界的に高まりを上げている。会社上げて、環境問題に取り組むことが必要である。すでに、ＩＳＯを取得している事業所において、メリットがないとのことで、更新をしない事業所があると聞いているが、これから効力を発揮すると思う。是非、会社のために勤めて頂きたい。

(勉強会に出席する社員等に挨拶する南理事長)

❀『定山渓温泉入口の廃タイヤの回収事業を行う』19.11.1◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

定山渓温泉入口における廃タイヤ等の一斉撤去を行う。この案件は、平成１６・１７年に行われた、不適正廃車撤去の際、経費等のメドがたたず環境･景観等を阻害していた。札幌市環境局は来年七月、北海道洞爺湖環境サミットに先駆け、地域・北自協、北海道開発局、の四者協同事業として、廃タイヤ等の撤去を行った。当日は雨にたたかれ悪条件の中５０人ほどの方によって、廃タイヤ並びゴミ等が回収された。回収された、廃タイヤは、約４千本、その他の廃棄物に対しては、札幌市のゴミ収集車に回収された。北自協から１７人と重機が導入された。今回の廃タイヤ等の撤去事業は、当組合が発足以来、社会貢献を旗印に掲げてきた一端事業活動である。

札幌市環境局のマスコミ報道者は、７社で近年の環境問題が急激に取りただされ中での作業ゆえ、報道関係の関心を引き付けた。また、北自協組合員の協力的活動があっての取り組みと札幌市環境局は、感謝の意を表していた。平成１０年に行われた、離島における再資源化事業(利尻島)は、今なお、全国

の話題となっている。同業者で作られている「特定非営利活動法人全日本自動車リサイクル事業連合」(通称ＪＡＲ)が、利尻島における、長期不適正保管車両等の回収事業の先頭になって行った、北自協の活動を途上国(世界の小さな島)等における廃車処理の遅れを指摘しながら、是非、北自協が取り組んだ活動を参考にフォーラムを行いたいとの意向を述べている。来年の北海道環境サミットに先駆け、上部団体である、ＥＬＶリサイクル機構が主催となって環境問題等に関する全国規模のフォーラムを開催することを期待している。と竹内啓介副理事長がエールを送っている。利尻島の撤去作業から９年を迎えた、今、世界に離島の廃車活動が公開できる機会があると素晴らしい事業となる。

(廃棄物対策課高田係長の挨拶で撤去作業が開始)

(雨が降る中廃タイヤを回収する組合員)

(重機で委託業者に引き渡す)

陸運時報

平成１９年
１１月８日
木曜日

北自協札幌支部

廃タイヤ五千本撤去

サミットに向け市が要請

〈札幌〉北海道自動車処理協同組合（南可昭理事長）は一日、札幌市環境局の要請を受け札幌市南区定山渓の温泉地域にほど近い場所に散在していた廃タイヤ約五千本を取り除く撤去作業を行った。同組合札幌支部（鶴岡敏雄支部長）のメンバーが中心となり、重機及び手作業により廃タイヤを回収、搬送用のトラックに積み込んだ。

札幌市内から国道二三〇号線を定山渓方面に向かう途中の定山渓錦トンネル周辺の沢地に、廃タイヤや鉄クズなどが散在していた。この場所ではかつて古物商が自動車解体などを行っていたものの、廃車などを放置したまま事業を辞めていた。

同組合ではこれまで、道と札幌市の要請を受けて〇四年十一月と〇六年九月の二回わたってこの場所に放置されていた廃車、及び原形を留めていない車など合わせて四百台近くを撤去するボランティア活動を行ってきた経緯がある。同国道は来年開かれる北海道サミット開催地の洞爺湖と札幌を結ぶ主要道路でもあり、野積みされている廃タイヤが景観を著しく阻害していることもあって改めて市から撤去の依頼が出ていた。

当日は雨が降る最悪のコンディションだったが、撤去作業には同組合札幌支部の役員、メンバーを中心に十七人が参加。このほか地元自治体や札幌市、開発局の担当者など総勢六十人による大がかりな撤去作業を午前九時から夕方まで実施した。

時折、雨足が強まる中で参加者らは、足場の悪い沢地に埋没したり散乱していた廃タイヤを一本ずつ撤去。

散乱する廃タイヤを撤去

当初、回収する廃タイヤは四千本程度と見込んでいたが、林道沿いの奥地にも多数見つかり、最終的には約五千本のタイヤを回収。このほか散在していた廃材や紙くずなどのゴミも合わせて片づけた。

南理事長は「この場所で過去二回廃車の撤去を行い、廃タイヤがあることは分かっていた。今回、皆さんの協力を頂き懸案の廃タイヤを片づけることができほっとしている。引き続き、放置車両の撤去を我々の組織の使命として取り組みたい」と話していた。

❀『札幌支部における労働安全講習会』19.11.1◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

午後４時から北自協札幌支部会合をＥ・Ｄで開催された。鶴岡札幌支部長の司会で、南理事長が挨拶で、雨の中、廃タイヤ等の撤去作業に参加頂いた皆様方にお礼を申し上げた。この度、の撤去作業については、前文にも申し上げました北自協の社会貢献事業です。

昨今の自動車解体業界を取り巻く環境は、鉄クズ市況の高騰や「自リ法」の本格施行等を踏まえ、大きく変化の時期を向えている。鉄クズ市況は今後安定して推移することが予想されると思う。原因は、新興国の経済発展が上げられる。

１部(１６時から１７時)労働安全衛生に関する勉強会を「中央労働災害防止協会・田中安全管理士」から先般、札幌支部の前半６社に関する安全衛生診断、結果につて報告された。なお、後半の６社について実施しと支部全体の安全衛生に関する勉強会を行う。

２部(１７時から１８時)１０月１３日、行われたフロンガス類、エアバッグ類の講習会の報告。更に、１０月２７日に行った、リサイクル啓蒙活動(チラシ配布)等について説明があった。

(労働安全の厳守を説明する田中安全管理士)

(会田・水城 副支部長)

❀『札幌市清田区のごみ回廊の強制撤去作業』19.11.7◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

清田区の民有地に古物商の男性(６０)が約５５０トンの産業廃棄物を放置している問題で、札幌市は１１月６日午前１０時に、廃棄物処理法に基づく行政代執行を不法投棄対策担当課長(木田潔)が宣言した後、開始した。この度の行政代執行に至るまで、北海道警察本部並び札幌豊平警察署が合同に現場検証(１０月１５日)を行う。容疑は、男性が無許可で自動車解体行為を行ったため。一方、札幌市が行政代執行を行ってのは初めて。札幌市が不法投棄を把握してから七年。通称「ごみ回廊」とよばれた廃棄物が、ついに撤去されることになった。廃棄物は約二千坪の他人の土地に無断で家電や廃自動車、廃タイヤ等を２０年に及ぶ間、不法に山積みにされていた。撤去作業は、一ヶ月ほどかかる見通し。撤去費用は総額約二千六百万円(費用の８割の補助金については、廃車に関しては、促進センターが８割，廃棄物等については、廃棄物対策支援センターから割の補填)になるといい。撤去終了後、全額を男性に請求する。不適正廃棄物場には我々業界に関係する廃車(丸車)並び廃車ガラ等が廃棄物の中に点在している。

ＥＬＶリサイクル機構北海道ブロック・北自協・札解協等の代表が１０月４日、関係行政が現地調査を開催する事前に、札幌市環境局を訪問し、自動車等に関する撤去事業について、当、三団体に処理要請書を提出した。が札幌市環境局は、大部分が廃棄物であることから、撤去協力を受けたいが現時点では難しいとの回答であった。北自協は、設立当初から環境破壊・景観等に関する問題(廃車等の回収事業)に積極的に取り組んで来たことから、申し出をした。１０月５日、札幌市の入札で、〔株〕テクノ(小樽市石山町)が落札したことを聞き、六日、当事者に廃車処理を伺ったところ、本業である当組合に廃車処理に関する再委託を受けた。

よって、組合員各位に、11月１日、の定山渓温泉入口の廃タイヤ撤去に続き、急きょ決まった。本日

の回収協力を行ったところ、車両１３台、組合員２７名の参加を頂き２ケ日の予定を組んだか、皆様方の協力で、一日で終了した。組合員の皆様に心より感謝を申し上げます。

なお、回収された丸車は４０台、ガラ１２０台を〔有〕田中商会(常務理事)の協力を頂き、北野・清田の解体施設を借用して、岡谷エコ・アソート〔株〕に売却した。速やかに、関係理事によって、定山渓(廃タイヤ回収)並び清田の撤去に関する収支を計算し、参加者に謝礼を行う。

(札幌市環境局廃棄物課高田係長の作業開始し挨拶)

(北自協組合員の作業手順打合せ)

(北自協組合員が自社トラックを持参)

(次々と運び出される廃車ガラ)

(組合員の運搬車に積み込み作業)

(組合員の運搬車に積み込み作業)

(所有者が主張する鉄板等を一箇所に集めた)

(数ヶ日で廃棄物等を撤去作業が終了)

(数ヶ日で廃棄物等を撤去作業が終了)

(数ヶ日で廃棄物等を撤去作業が終了)

(２０数年における環境問題を引き起こして廃棄物等の撤去により自然環境が回復した)

(廃棄物等の残存物は見渡らない)

(最後の廃棄物を積み込み作業終了した)

(札幌市環境局廃棄物担当高田係長より、株式会社テクノの社員に終了の挨拶を行う)

❀『ごみ回廊における、不適正廃棄物等の処理が完了する』19.11.30◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

２０数年に及ぶ間、行政ならび地域住民に過大な迷惑をかけてきた『ごみ回廊』が見違える自然を取り戻した。北自協として、平成１０年５月に行われた、離島(利尻島)における撤去作業を始めとする、大掛かりの撤去作業は終了した。ある分では記念すべき事業となった。なお、北海道内には３千台ほどの廃車があると聞いているが、何十台単位で分散されていると思う。使用済自動車に関しては、鉄クズ市況の高騰とリサイクル法によって、元来の様に社会問題となることはない。残された課題は、３千台ほどの廃車をどの様な行政指導を通じて片付けさせるかが問われている。

今回の「ゴミ回廊」問題を振り返ると、札幌市清田区の民有地の山林に古物商を営む男性(６０)が廃自動車や廃家電などを林道(２メートル幅、長さ約３００メートル)に、大量に置いている問題から始まった。なぜ、この様に大量の有価物と廃棄物を混在していたのか。約２千～３千坪の民有地は、昭和４０年代に開発行為を前提に販売されていた。札幌市内には多くの市街化調整区域が数多くあり、当地の開発にはほど遠く３０数年を経過している。なお、当事者である男性の私有地は約５００坪と聞いている。土地所有者の多くが本州にいることから原状がどの様に成っているかの確認は殆んどない。また、当時は住宅もなく人の出入りがないことから廃棄物の不法体積等についてはとがめる人がいなかった。

鉄クズ市況の下落から廃車や廃家電の処分に処理費用が掛かることから、男性に少量の処理費を払う者がいたと思う。男性には、機動力がなく持ち込んだ者が林道に積み重ねていった。男性の言い分は、「ごみでない。有価物だ」と主張する。札幌市は何度か口頭で指導するが、いわば「ごみか、財産か」をめぐってかみ合わず、結局、これまで放置が続いた。市、昨年、専門家や解体業者らと現地調査をした結果、放置物を「廃棄物」と判断した。今年３月、ようやく「措置命令」を出した。

問題は、法的措置をどの様に当てはめるか。一つには、平成１７年度に施行された「自動車リサイクル法」の適用が、まずは該当する。男性は、古物商の許可は取得しているが「自リ法の許可」は取得していない。当然、無許可解体行為となることから「自リ法」に違反する。北海道警察ならび豊平警察署が「自リ法」違反容疑で現場を捜索した。警察は、ごみかどうかではく、男性の商売方法に問題がある。警察によると、**男性が今年3月から4月、「自リ法」の許可なく廃バスを解体し、鉄クズとして売却した疑い。さらに、自動車中古部品を販売した疑い。**一方、札幌市は、大多数が「ごみ」との立場であると判断、「廃棄物処理法」違反に基づき行政代執行の処置を講じた。

『事態の放置問題は複雑』に札幌市のごみの不法投棄をテーマに論文をまとめている北海道工業大学の椎野亜紀夫准教授の話。個人の財産権は憲法で保障されているところだが、今回の場合、資源とみなされるものはごく一部で、長年放置してきた事実から「ごみ」とする判断は妥当なものだろう。周辺の住民から苦情も出ていると聞く。市の撤去命令や道警の強制捜査もそれらを総合的に判断した結果といえるが、長年事態を放置してきたことが問題を複雑にしてしまった要因ではないか。

今後についての問題であるが、自動車や家電等については、双方の法律が適用されることからこの様な問題はないと思う。更に廃棄物の不法投棄問題として上げられるのが、いずれ、施行される一般家庭ゴミの有料化である。自動車の場合は、処理費用は原則的に車検時積まれることから不法投棄の発生は殆んど考えられない。一方、家電は後払い方式を採用していることから不法投棄が今だ、無くならない。更に、一般家庭ゴミが有料化になると、あちこちに不法投棄が懸念される。監視体制の整備が必要と思われる。

強制代執行(11／6)から(11／30)に２０数年間、集められた廃棄物(家電・廃棄車輌・廃タイヤ・プラスチック類)が見事に片付いた。北海道はまもなく雪に見舞われる季節となる。時間との戦いであった。入札で、この事業を受けた〔株〕テクノ青柳正男取締役会長は、日頃は廃棄物の処理が専門であるが廃車が廃棄物の中に入りみだりしていることから、一台一台、預託金をつむために車体番号の確認には困難であった。が廃棄車輌等について、北自協が委託を受けてくれたので予定(12／15)完了。が実働１５日ほどで終了した。北自協の協力がなければ年内には終わらなかったのではないか。北自協の撤去作業の段取りに感謝をしていた。

札幌市を代表して、環境局環境事業部の高田誉之特定廃棄物係長は、不適正廃棄物処理に関する問題等の回収事業が終了したことについて、〔株〕テクノの社員ならび町内会の皆様方のご協力で自然を回復し来年は、北海道で行われる洞爺湖環境サミットに花を添えることと成るでしょう。と挨拶した。

２０数年に及ぶ間、行政サイドとして当事者には再三指導を行ってきたが、法的による処置ができながったジレンマが有ったが、自動車リサイクル法と廃掃法をダブルで執行したのが、結果的に本日の環境と景観を取り戻した。

❀『北海道自動車短期大学を訪問』19.12.20◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

北海道自動車短期大学(丸山晃市)**学長写真**＝伊丹副理事長と訪問。自動車解体事業はエコカー等の普及により従来の知識では対応出来ない状況下にある。また、低圧電気取扱いなど講習工程が問われている。北自協として将来的観点から学習の場を構築するため訪問した。

自動車リサイクル業者には解体行為を行うには現時点で資格がないが、自ら独自(組織)で作ることが持続可能な業種として安全・安心な責任ある業界を目指す。

北海道新聞
平成１９年
１１月７日
水曜日

「清田ごみ回廊」行政代執行

量、種類…業者あ然

「よくもまあ、こんなに」。産廃処理のプロでさえ、驚くほどのごみの山。札幌市が六日、行政代執行に着手した清田区の通称「ごみ回廊」には、早朝から多数の報道陣が詰めかけ、上空を取材ヘリが旋回した。油圧クレーンがうなると、廃車、廃家電などの廃棄物とともに、二十年ほど前からたまったほこりが、もうもうと立ち上った。（大能伸悟）

廃車、簡易トイレ…

廃車にストーブ、蛍光灯、簡易トイレ、金属製の歯車…。長さ約三百二十㍍にわたる「ごみ回廊」の廃棄物は、量だけでなく、内容も幅広い。世の中のあらゆるごみが、ここに捨てられたとさえ思えるほどだ。

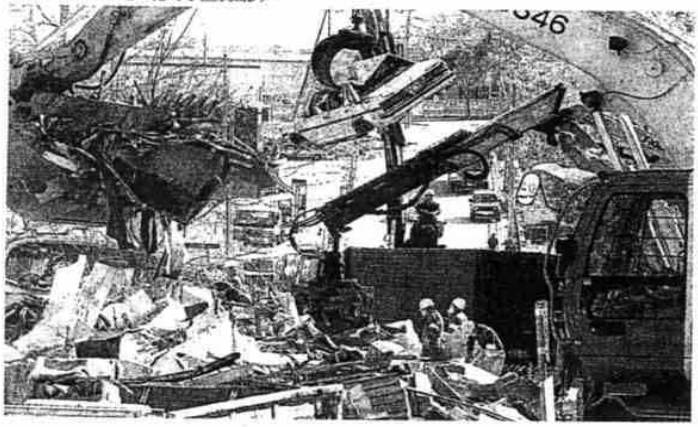
クレーンで持ち上げられる廃車。およそ20年分のほこりが、高々と舞い上がった（伊丹恒撮影）

20年分のほこりもうもう

強制撤去は午前十時、木田潔・不法投棄対策担当課長の代執行宣言でスタート。五十人以上の報道陣が見守る中、中間処理業者「テクノ」（小樽）の作業員十二人が作業に着手し、山積みのごみと格闘した。

機材は油圧クレーン一台、トラック六台。重機で一気に片付くかと思ったが、そうではなかった。廃棄物の種類によって処理方法が異なるため手作業で選別しなければならないからだ。

この日は廃車、金属くずを中心に撤去したが、重機で一掴できたのは入り口付近の廃車のみ。さびついたバスの車内には、ソファや蛍光灯などが詰まっていた。中には正体不明の液体もあり、慎重に中身を調べながらの作業に。作業員の一人は「こんな現場、見たことない」とまゆをひそめた。

住民 来春に期待

やっかいな廃棄物だが、地元住民の喜びはひとしおだ。ごみの山から二百㍍ほどにある自宅の窓越しに撤去作業を見守った無職荻野義彦さん(ぎも)は「来春には散歩できるかな」と語る。

荻野さんは二年前、念願のマイホームを構えた。ごみの存在を知らず、自然豊かな山林を歩くのが夢だったが、期待は裏切られた。「油臭くて、気分が悪くなる」

産廃の山は、新たなごみを呼んだ。住宅地に車でやってきて、家電や毛布、ソファを捨てる人もいた。「ごみ回廊」には犬猫も捨てられた。荻野さんは行政代執行で、ほかの不法投棄もなくなると期待している。

トラック10台分

午後四時。テレビ局が夕方のニュースを中継するころ、撤去作業が終了した。不法投棄した古物商の男性(ぎ)は結局姿を見せなかった。

この日は廃車二十七台を搬出。金属くずなどを含めると、十二㌧トラック十台分の廃棄物を撤去した。市は「順調に進んだ」と語る。

だが、冬の足音が聞こえる十一月の作業は、時間との勝負でもある。廃棄物との格闘は土日を除き、連日行われる。

6日に強制撤去が開始された清田区の「ごみ回廊」。推定約550㌧の廃棄物が、やっと撤去される
（本社ヘリから、国政崇撮影）

北自協、〝ゴミ回廊〟の廃車163台撤去

札幌市の行政代執行に協力

全国的に報道された札幌市清田区の〝ゴミ回廊〟。古物商の男性が廃車や廃家電など約600トンを不適正に放置していた問題で、札幌市は6日から行政代執行による強制撤去作業を開始した。このうち廃車の撤去と処理は、北海道自動車処理協同組合（南可昭理事長）が担当し、廃車163台すべてをわずか1日で片付けた。

札幌の古物商が車・家電600トン放置

かねて同組合、日本ELVリサイクル機構北海道ブロック、札幌地区自動車解体処理協同組合の3団体は、札幌市に協力を申し出ていたが、廃家電や建築廃材など自動車以外の産業廃棄物も多いため、撤去作業は中間処理業のテクノ（本社＝小樽）が受注した。しかし長い年月、山中に放置されてきた廃車の回収は専門のノウハウが求められることもあり、作業初日に急きょ、同組合に廃車処理が委ねられることに決まった。

南理事長が札幌の役員を緊急招集し、作業計画を立案。周辺地区の組合員に参加を呼びかけ、7日朝には人員26人、重機3台、搬送用トラック13台が現地に集合した。

自動車リサイクル法に基づいて処理するため1台ずつ車台番号を確認。足場の悪い中、腐食で車体が崩れそうな車も目立ち、日ごろから廃車の扱いに慣れている事業者でなければ困難な作業となった。

1998年の利尻島以降、道内各地で展開した放置車両撤去事業を通じ、企業の壁を越えたチームワークに磨きが掛かった。経営者自らの参加も多かったが、積極的に最前線で作業していた。各社のエキスパート揃いの陣容もあり、2日間で予定していた廃車撤去が1日で終了した。廃車以外の回収は1カ月間掛かるという。

回収のエキスパート、わずか1日で終了

撤去費用は全体で約2600万円。うち自動車関係の廃棄物処理費の80%は自動車リサイクル促進センターが、それ以外の産業廃棄物処理費の75%を産業廃棄物処理事業振興財団が支援する。

北海道自動車処理協同組合は撤去費用をもらうのではなく、廃車を買い取る形で参加した。南理事長は「これで札幌市内の大きな放置車問題は解決した」と安堵の表情で語った。

163台を1日ですべて回収

1台ずつ車台番号を確認

北海道新聞
平成19年11月14日
水曜日

平成19年
11月22日
水曜日
日刊自動車新聞

自動車リサイクルサミットの開催めざす

北海道自動車処理協同組合

南 可昭理事長

インタビュー

全国から参加募り来春にも北海道で

業界の姿勢と将来ビジョン示したい

―全国的に話題となった"ゴミ回廊"の廃車撤去の話題から

「古物商の男性が廃車や廃家電、建築廃材など約600トンを札幌市清田区で不適正に放置し、長く地域で問題となっていた。札幌市が6日に行政代執行で強制撤去に踏み切り、初日になってから当組合が廃車撤去を行うことに決まった。次の日に人員26人、重機3台、トラック13台が現地入りし、放置された廃車163台を1日で回収した。前日の突発的な要請でこれだけの体制が整い、しかもわずか1日ですべて片付けることができ、参加した組合員に感謝するとともに結束の強さと行動力を心強く思う」

―その行動力で来春、大きな催しを企画しているそうだが

「来年開かれる主要国首脳会議・北海道洞爺湖サミットを記念し、当組合は日本の自動車リサイクルサミットを北海道で5月ごろに開きたいと考えている。自動車リサイクルに関わる行政機関や団体そして全国の同業者に参加いただき、自動車リサイクル産業の地球環境問題に対する姿勢と将来ビジョンを示す大会にしたい」

―国内に限定した内容となるか

「必ずしもそうとは限らない。例えば1998年に組合で取り組んだ利尻島での放置車撤去事業などは、離島という孤立した環境下での廃車対策のケーススタディとして途上国などに情報発信できるだろう。使用済み車の問題は国際的なテーマだ」

―これまでの先進的な活動がベースにある

「北海道の場合、官民一体でさまざまなチャレンジができた。フロン対策や路上放置車対策なども全国に先駆けて実施した。そういう意味で全国の自治体関係者にもサミットへ参加を呼び掛けたい。全国47都道府県にこうした連携が生まれれば、使用済み自動車に関連した問題は地域ごとに解決できるはず」

―開催に障害はあるか

「資金的なハードルはあるが、逆に多額な費用を使うのは環境をテーマとした催しに相応しくないと個人的に思っている。できるだけ費用をかけずに工夫して開きたい」

―サミットで行いたいことは

「自動車リサイクル業従事者の資格制度創設に向けた意見交換、業界の進むべき方向性や環境負荷低減の具体的な数値目標の提言などができればと思う」

"ゴミ回廊"の廃車163台を撤去

❀『ＥＬＶリサイクル機構、インストラクター全国大会を開催』20.3.13.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

日本ＥＬＶﾘサイクル機構（ＪＡＥＲＡ、酒井清行代表理事）は3月13日、東京都江東区有明の東京ビッグサイト会議棟で初の「ＪＡＥＲＡインストラクター全国大会」を開いた。大会は、認定証授与式と有識者を交えたパネルディスカッションの2部構成で実施。授与式では、大会に出席した41人（有資格者は 51 人）のインストラクターに一人ごとに酒井代表理事が直接、顔写真入りの認定証を手渡した。

認定されたインストラクターを代表し、愛媛県の山本留美子さん（ヤツヅカ）が、使用済み自動車の適正処理を通じ、環境保全に努めることを宣言した。

引き続き行われたパネルディスカッションは、「ＪＡＥＲＡインストラクターが作る、新たな技能集団」をテーマに、経済産業省、環境省はじめとする関係者とインストラクターの代表が意見を交換した。インストラクターが、自動車ﾘサイクル法の施行現状に率直な疑問をぶつけた場面もあったが、講習会により正確な作業方法の徹底ができたなど、制度が成果につながっていることが報告された。

ＪＡＥＲＡインストラクター制度は、自動車再資源化協力機構（自再協）の委託事業で、07年度からスタートした。フロン類回収とエアバッグ処理について、適正な作業を行うために、ＪＡＥＲＡ会員企業の代表者がインストラクターとして正確な知識と技術を習得、解体事業者内に普及を図る。全国すでに43地域で講習会を実施、フロン類やエアバッグの適正処理の推進に、大きな成果をあげている。[2008 **年** 3 **月** 26 **日** 21 **時** 57 **分 日刊自動車新聞**]

(インストラクター全国大会会場と北海道ブロック、吉岡、谷口委員)

ＥＬＶリサイクル機構から認定を受けた委員は、各ブロックにおいてフロン類の回収とエアバッグの適正な回収・破壊を所属のブロック等において、実技を交えて担当職員に周知徹底を行う役割を担う事になっている。フロン類及びエアバッグ類の回収･処理については、自動車再資源化協力機構が自動車製造者から委託を受け指導を行っているが、全国的規模であることから指導等の教育が難しいことからＥＬＶリサイクル機構に協力を仰ぎ０７年からスタートした。なお、地元の担当行政(経済産業局・環境省北海道事務所)等から事務的手続き並び作業状況の調査が行われている。現時点でのインストラクターの役割は、フロン類・エアバッグ類の回収･破壊作業が主体であるが、地域においては生みこんだ技能士として育成し、環境問題等に貢献して頂く仕組みを構築する。我々業界には法的資格制度がないことから排出者等の信頼を得るためにも、適正な処理を行うことが必要である。環境問題に対する取り組みが一段と加速する昨今、エコカー車等の普及により低圧電気の取扱いに関する知識が不可欠となった。また、シュレッダーダストの抑制を進めるために、破砕クズ等の選別など自動車リサイクル業者には大きな課題が課されている。インストラクター技能士を中心に将来的に仮称「自動車リサイクル技能士」の国家資格制度の構築に向け協力を願う。行政サイドへの働きは全国組織「ＥＬＶリサイクル機構」のみが窓口である。全国組織のあり方について現執行部や参加会員の協力は今以上に必要となる。

❀『第７回北海道リサイクル推進協議会開催』20.3.28.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

(関係行政・自動車解体業者・自動車販売団体等)

第７回北海道自動車リサイクル推進協議会が(かでる２.７)で開催された。

議題等については、１．自動車リサイクルの施行状況について、２．解体自動車の不正輸出対策について、3.札幌市清田区「ごみ回廊問題」等について、４．意見交換会。

まず、１．の自動車リサイクル法の施行について、使用済自動車の発生状況などについて、詳細に報告された。全国１８年度末の引取業者８８.８７０社フロン類回収業者２３.３４７社解体業者６.４９３社破砕業者１.１４４社と報告された。

北海道地域においての各業者は次の通り。

引取業者３.４９６社、フロン類回収業者８７３社、解体業者３４９社、破砕業者４４社など。自動車リサイクル法が平成１７年１月から本格施行され２０年２月をもって、新規・継続車検車輌には、預託金(リサイクル券)積立となった。当、リサイクル推進協議会の発足の趣旨は、法的規制が状況から全国的に鉄クズ等を回収した後の廃車ガラが野積みされた。平成１５年後半から非・鉄クズ価格が緩やかに上昇し、１９年代には鉄クズ市場は再高値を記録している。原因等については、新興国、ゆわゆる、中国・インド・ロシア・ブラジル等や資源国(原油生産国)などの経済発展が上げられる。当分、推移することが予想される。

道内における(１９年３月末)不適正保管車両は約１.０００台と報告された。現時点で不適正に保管されている車両は、ほとんどは廃車ガラと思う。今となったら、原則的には自動車リサイクル法によって処理をしなければことから、預託金の負担や事務的にも困難である面から処理は進行しないことが予想される。

行政指導によって、廃掃法に従い廃棄物として、預託金を積むことなく処理方法を所有者等に指導することができれば半減する。本題からはずれるが、素材の高騰を我々業界は歓迎する、半面、仕入れ価格が比例して高騰し、あげくには、廃車がオークション市場で競売になることとなった。廃車の流れが大きく変化をきたしている。自動車リサイクル法の概要に、市場原理に基づいた使用済自動車のリサイクル・適正処理の持続的な取組みの環境整備を図るとともに、自動車製造者等における適正な競争原理が働く仕組みとする。文言があるが、廃棄物(シュレッダーダスト・フロンガス回収・エアバッグ)の処理費用を排出者に法的負担制度を構築したかことら、自動車製造者は外部団体(自動車促進センターと自動車再資源化機構)に預託金の運用について委託した。自動車リサイクル法の趣旨の基本的運用には、廃車を取り扱う定義があいまいな状況下で６０年有余を辿ってきた。自動車解体業を行う場合は、国家公安委員会(所轄警察署)に古物商の許可を申請しなければならない。物の売り買い。ただし、廃棄物と認定している物品に処理費用を請求する場合は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」いわゆる、(廃掃法)の許可が必要となる。廃掃法を簡単に分けると、「積替え保管を含む」と「積替え保管を除く」がある。自動車解体業者は廃車を逆有償(所有者に処理費用を請求)で引取り、部品等を取る場合は、「積替え保管を含む」の許可が必要となる。北自協の組合員の皆様方は既に、廃掃法による「積替え保管含む」を取得していたことから、自動車リサイクル法の許可申請時には「みなし許可」で取得した。

❀『甘利経済産業大臣との懇談』20.4.5.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

さる、２０年４月５日、洞爺湖において甘利経済産業大臣、鴨下環境大臣と語る希望と安心の国づくり(国民対話)の終了後、千歳市内で開催された「農商工連携」に先駆的に取り組む道内経営者意見交換会の合間に北自協幹部が、６月６日から７日まで開催される「自動車リサイクル・環境フォーラム in 北海道」の開催について説明を行った。フォーラムの実行委員長(北自協南理事長)から、まず、経済産業省自動車課等には自動車解体業界が特段のご指導を頂いていることについてお礼を申し上げた。

なお、フォーラムの概要について、実行副委員長(北自協伊丹副理事長)があらましを説明。此度、環境フォーラムの開催にあたり、経産省・環境省・北海道・札幌市の後援と自動車促進センター、再資源化機構の協賛を頂き開催されることにお礼を申した。また、フォーラムの記念講演には、経産省自動車課(高橋政義リサイクル室長)並び環境省企画課リサイクル推進室(松澤裕リサイクル対策室長)ならび基調講演として、郡嶌孝自動車促進センター理事長が行って頂くことを説明した。

甘利経済産業大臣から自動車解体業界が自動車リサイクル法に基づき廃車処理が順調に行われていることについての認識を述べられた。また、北自協には、道内における不適正車輌の撤去作業に官民一体で取り組んでいることに、励ましの言葉を受けた。鉄クズ市況の高騰について、南理事長から今後の見通し等について訊ねると甘利経済産業大臣から鉄鉱石や原油等の値上がりから鋼板等との高騰が避けられない状況である。自動車解体業者の再資源化に一層の協力を希望する。また、自動車リサイクル法に関する問題点について問われた。

当、理事から、商品車とＥＬＶの線引きが難しいことから、オークション等で売買され一部で違法解体が見受けられる。また、輸出車等について、海外で精緻な解体行為が行われているのか。ジャパンシステムを発信することが必要ではないか。などの意見交換が為されました。甘利経産大臣から関係省庁等の協力を仰ぎ環境フォーラムが成功時に行われることを期待するとのことばを受けました。

❀『札幌市東区東雁来町における不適正廃タイヤの処理依頼を受ける』20.5.9.◇◇◇◇◇◇◇

札幌市環境局の要請で平成17年度と 19 年度に二度に渡り定山渓温泉入口付近長期不適正車両並び廃タイヤ等の撤去作業行った経緯から当地の不適正廃タイヤの撤去依頼を受け、南理事長･伊丹副理事長･会田環境対策委員長が現場を視察した。経費は約90万円であることが事前知らされていた。本来であれば、行政代執行も視野に取り組めばそれなりの経費が見込まれるが代執行に踏み切るにはそれなりの書類や警察関係との連絡が必要となるためと、撤去費用を市が負担することに市民の反発が心配とのことから、本日まで強制撤去手段が講じることが出来なかった。当組合として、処理能力がないため外注処理となることから簡単に引き受けすることにはならない。

❀『北自協組合員による美化運動(近郊の公園等のゴミ拾い)』20.5.24.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

６月５日は環境の日です。これは、１９７２年６月５日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。
国連では、日本の提案を受けて６月５日を「世界環境デー」と定めた。わが国では「環境基本法」(平成５年)が「環境の日」と定めた。
北海道を世界一きれいに、地域清掃の市民運動「ラブアース・クリーンアップｉｎ北海道」に北自協が参加し加盟各社が２４日近郊の公園などの広場のゴミ拾いを行った。

❀『経済産業省自動車課高橋室長との懇談会』20.6.5.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

上部団体「有限責任中間法人日本ＥＬＶﾘｻｲｸﾙ機構(酒井代表理事)」並び「北海道自動車処理協同組合(南理事長)」が通常総会を控えていることから、6月の環境月間と7月7日に開催される「北海道環境サミット」の前月に共催で『自動車ﾘｻｲｸﾙ環境フォーラムin北海道』を6月6日～8日、開催することになった。なお、前日から全国のＥＬＶ機構の理事等が札幌に集合することを機会に高橋政義自動車課ﾘｻｲｸﾙ室長並び迫田英晴課長補佐との懇談の場とした。

(高橋政義経産省自動車ﾘｻｲｸﾙ室長との事前会議)

高橋リサイクル室長との懇談では、自動車リサイクル法の改正(案)について理事との意見交換を積極的に交わされた。自動車リサイクル法では大型トラック、特に化学危険物等の取り扱いについてのマニャルが不足していることからこの点について意見交換がなされた。

タンクローリーなどやレントゲン車の解体行為には最善の注意を掃う必要性があることを確認した。

❀『北海道自動車処理協同組合２０年度通常総会に伴う理事会』20.6.6.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

南理事長から、本日はリサイクル業者による全国規模の環境に関するイベントは初めてのことであるから、理事の皆様方には『自動車リサイクル環境フォーラムｉｎ北海道』が成功時に進められることに協力をお願いするとの挨拶で通常総会に望んだ。

(北自協理事会における事前打合せ)

❀『北海道自動車処理協同組合通常総会』20.6.6.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

(北自協総会挨拶を行う南理事長)

平成１５年後半まで低迷していた素材等の価が上昇傾向あることから、組合員各社において、使用済自動車の入庫が減少していることと思う。この様な時に問題等を起こすと会社の存続は更に厳しくなることから、安全・安心に務めることが必要である。６月は過去最高のスクラップ価格である。互いに、情報交換を行い健全な事業活動に務めることをお願い致します。と挨拶した。なお、本総会は、役員等の改選がないことから、短時間で終了し、全国初の「自動車ﾘｻｲｸﾙ･環境フォーラムin北海道」を成功するために協力お願い総会を終了した。

❀『有限中間責任法人日本ＥＬＶリサイクル機構総会』20.6.6.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

本総会は、役員の改選期であることと、全国初の『自動車リサイクル･環境フォーラムin北海道』を(主催＝日本ＥＬＶリサイクル機構、北海道自動車処理協同組合)で6、7日の2日間で当地、札幌コンベンションセンターで開催されるのでＥＬＶ機構の理事並び北自協理事と共同で環境フォーラムの成功をお願いするとの酒井代表理事で定期社員総会を進めた。

人 事 名

代表理事　酒井 清行　副代表理事 寺谷　優　監事 佐々木 一行　早川 一二

	氏　名	所属ブロック	基盤組織	本 部 組 織
1	伊丹　伊平	北海道	ブロック長	ブロック長会議長･総務部会兼務
2	平地　健	東　北		広報部会
3	木内　俊之	関東一東		総務部会長
4	森下　秀次	関東一西		部品流通部会
5	金澤　寿幸	関東一中		部品流通部会
6	岩井　洋二	中部･北陸		商用車部会
7	高野　和憲	近　畿		広報部会長
8	吉川　日男	中　国		リサイクル技術部会長
9	安岡　英一	四　国		リサイクル技術部会
10	辻　隆雄	九　州		リサイクル技術部会
11	垣花　善則	沖　縄		リサイクル技術部会
12	清水　信夫	関東一東		部品流通部会長
13	大橋　岳彦	関東一西		部品流通部会
14	羽鳥　貞雄	関東一中		部品流通部会

自動車リサイクル環境フォーラム in 北海道

公式ガイドブック

開催期間

2008年6月6日(金)～8日(日)

主催者	有限責任中間法人 日本ELVリサイクル機構 北海道自動車処理協同組合
後援	経済産業省・環境省・北海道・札幌市
協賛	財団法人 自動車リサイクル促進センター 有限責任中間法人 自動車再資源化協力機構

jaera
Japan ELV Recycler's Association

自動車リサイクル環境フォーラム in 北海道
実行委員会組織図

顧　問
熊本大学法学部
外川　健一 教授

「自動車リサイクル環境フォーラム in 北海道」
主催者
有限責任中間法人　日本ＥＬＶリサイクル機構
代表理事　酒井　清行
北海道自動車処理協同組合
代表理事　南　　可昭

実行委員長
南　　可昭
・イベント実行責任者

実行副委員長
総務部会長
栗山　義孝
・関係機関調整責任者
・ＪＡＥＲＡ定期総会開催責任者
・財務責任者

実行副委員長
北海道ブロック長
伊丹　伊平
・企画実行責任者

実行委員（財務担当）
北自協　専務理事
石上　　剛
・財務担当責任者

実行委員（渉外担当）
関東一東ブロック長
木内　俊之
・中央省庁／自リ法
関連機関調整担当責任者
・ＪＡＥＲＡ定期総会開催担当

実行委員
（組織担当）
九州ブロック長
辻　　隆雄
・参加者動員担当責任者
ＪＡＥＲＡ組織内部担当
・ＪＡＥＲＡ定期総会開催担当

本　部
事務局
・委員会の設営
委員間の連絡調整
・案内書の作成・送付
・会計処理

実行委員
（部品流通団体担当）
部品流通部会
田村　幸男
・参加者促進担当責任者
部品流通団体担当
（展示ブース担当）

実行委員
北自協
副理事長　佐藤　正良
常務理事　田中　陽一
常務理事　佐々木　力
総務部長　清水　誓幸
・会場設営担当責任者

☆　20年6月6日『自動車リサイクル環境フォーラムin北海道』が開催される。

(記念講演に先立ち挨拶を行う酒井清行ＥＬＶ機構代表理事)　(高橋政義経産省自動車リサイクル室長の記念講演)

分科会報告「自動車リサイクル部品普及及びとＣＯ2削減貢献」　分科会報告「使用済み自動車流通の構造変化と業界対応」

「併設展示会会場」１９社が展示に協力を頂く

環境映画上映会

Documentary Film

不都合な真実——地球温暖化への警告

●アルバート・ゴア元米国副大統領主演
●パラマウント映画製作●デビス・グッゲンハイム監督

「不都合な真実」会場（1階 特別会場）

「地球温暖化の実態」をこれほど分かりやすく明確に解説した映像資料はほかにないだろう。ゴア元副大統領は、地球温暖化の危機的な実態を知らしめるために世界各国1000箇所以上の都市を講演してまわり、「気候変動の問題点を広く知らしめ、防止活動に努力した」という理由で2007年のノーベル平和賞を贈られている。また映画そのものもアカデミー賞、最優秀長編ドキュメンタリー賞受賞という評価をうけている。

＊

この映画をよく理解するためには、ゴア副大統領の置かれた政治的背景を知っておくことが重要だ。米国民主党のビル・クリントン大統領時代、副大統領を務めたゴア氏は、ハーバード大学時代に学んだ環境問題を合衆国連邦政府の政策の中心にすえ積極的に取り組もうとした。しかし、当時の米国連邦議会は、共和党議員が多数を占め、ゴア副大統領提案の政策はことごとく否決された経緯がある。

2期8年後、政権の座を共和党のブッシュ大統領・チェイニー副大統領に譲り渡すことになるが、ブッシュ政権は、環境問題は米国経済発展の足かせになるとして、先進各国の中でついに日本の「京都議定書」を批准しなかった。

ゴア氏は副大統領、上院議員を退任後、郷里テネシー州の大学で学生たちに講義する一方、進まない米国の環境対策のための講演資料としてスライドをつくった。このスライドが映画「不都合な真実」のベースになり、これをまとめ加筆した著書「不都合な真実」も発刊された。

＊

パラマウントホームエンタテイメント社から発売されたDVDは、本体を除きパッケージはすべて紙で出来ています。ケースを開いたら「私の出来る10のこと」が出ています。私たちの「エコ生活」の参考にしましょう。

Documentary Film

神の子たち——ゴミ問題の光と影

●オフィスフォープロダクション・日本ユネスコ協会連盟製作
●四之宮　浩監督

「神の子たち」会場（2階 107会議室）

「衝撃的な映像」ーこの映画を見た人々の共通の感想である。

「ゴミの集積場・廃棄物の山で生きている子供たち、家族の姿」フィリピン共和国の前首都、ケソン市で現実に起きた事件、実態をカメラで追ったドキュメンタリー映像だ。人口約180万人のケソン市の近郊にスモーキーバレーと呼ばれるゴミの大集積場がある。人々は資源ゴミも生活ゴミも一緒くたのこのゴミ置き場を生活の場・糧として生きていた。

2000年7月、雨季の長雨によってゴミの山が崩落、山の周りに住んでいた人々が小屋とともに生き埋めになった。死者は千人を超えるという悲惨なものだった。フィリピン政府は、再発防止のため、ゴミの搬入を中止した。

その結果、何が起こったか。資源ゴミなどで生活していた人々の糧が失われることになったのだ。「生活の場を取り戻せ」ー数千人規模のデモが行われた。

こうした状況がどのようなことになっていったかをカメラは追い続ける。

*

わが国も狭い国土の中で、大量の物資を消費し、また大量の廃棄物を放出している。使用済み自動車の処理についても、自動車リサイクル法施行以前と以降とでは、大きな差が出来た。廃棄物を極力縮小、有用物の最大利用への転換である。日本とフィリピンとではゴミ政策を含めて、国情が確かに違うが、「生きる」ということの大切さ、は同じだ。この映画は「死」と隣り合った「生」の大切さについて強烈に訴え、考えさせる作品である。

(来賓並び全国の自動車リサイクル関連者との懇親)

(懇親会で挨拶を頂く環境省廃棄物課松澤裕室長)

(懇親会で挨拶を頂く経産省自動車課迫田英晴課長補佐)

(〔社〕日本自動車販売連合会柿本純札幌支部長)

(盛大に自動車関連団体等の皆様と懇親会が開催された)

(懇親会の乾杯を頂く、〔財〕自動車リサイクル促進センター大木宏高専務理事)

「基調講演」(環境と自動車リサイクル、私たちに出来ること)講師 郡嶌 孝同志社大学教授

❀『自動車リサイクル・環境フォーラム in 北海道２日目』20.6.6・7.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

南、北自協理事長(実行委員長)フォーラム開催挨拶

(パネラー、消費者・消費者・関係機関・行政代表)

(コーディネーター外川健一熊本大法学部教授)

日刊自動車新聞

平成２０年
６月１１日
水曜日

自動車リサイクル・環境フォーラム

高い関心反映 1500人来場

改めて現状と課題認識

「自動車リサイクル・環境フォーラムin北海道」(主催＝日本ELVリサイクル機構、北海道自動車処理協同組合)が6、7日の2日間、札幌コンベンションセンターで開かれた。自動車リサイクルの明日を考える総合イベントに、全国の業界関係者はもちろん、環境問題に関心を持つ一般市民も含めて延べ約1500人が来場した。

消費者を交えてのパネルディスカッション

来月開催の北海道洞爺湖サミットを記念した企画。三つの講演会、四つの分科会、パネルディスカッション、18企業が参加した展示会などを通じ、自動車リサイクル産業の現状と課題を再認識し、CO_2削減に向けての意識を高めた。主要リサイクルパーツ組織の幹部や日本ELVリサイクル機構を構成する都道府県単位の解体事業者組合の代表が一堂に会し、日本の"自動車リサイクルサミット"ともいえる催しとなった。

記念講演会で、経済産業省の高橋政義自動車リサイクル室長は「待ちの経営から攻めの経営への転換」「人材育成の推進」を今後の方向性として示唆した。環境省の松澤裕自動車リサイクル対策室長は「素材と部品リユースに加え、メーカーや破砕業と連携してASRを減らす3R解体」などを提案。郡嶌孝同志社大教授／自動車リサイクル促進センター理事長は「マテリアルマネージメントを担う解体事業者の社会的役割は重要」と語り、一層のレベルアップを促した。また3氏とも自動車に使用されているレアメタル(希少金属)の海外流出対策の必要性を訴えていた。

一方、消費者、行政、関係機関、業界の代表によるパネルディスカッションは、外川健一熊本大教授がコーディネーターを務め、分科会の内容などを基に意見交換。消費者からは「リサイクル部品はもっとPRが必要」「リサイクルしやすいクルマの安全性はどうか」などの声があった。

日本ELVリサイクル機構の酒井清行代表理事は「自動車リサイクル業界始まって以来のビッグイベントが実現し、チームとしての結束を実感した」と強調。同フォーラム実行委員長の南司昭北海道自動車処理協同組合理事長は「全国の皆さんの参加でフォーラムを成功できたことは最高の喜び。今回の成果をこれからの活動に生かしていく」と感無量の表情で語った。

流通情報

平成２０年
６月１２日
木曜日

北自協の提唱に大反響

自動車リサイクル環境フォーラム

取り組み姿勢を評価

世界が注視する「北海道洞爺湖サミット」を一ヵ月後に控えた今月六日、日本ELVリサイクル機構（JAERA酒井清行代表理事）と北海道自動車処理協同組合（北自協、南可昭理事長）共催の「自動車リサイクル環境フォーラムーin北海道」が札幌コンベンションセンターで開かれた。二日間にわたったフォーラムには、自動車リサイクル産業に関係する行政・業界団体はじめ学生など延べ約千五百人が参加、地球環境問題に係わる自動車リサイクルの役割に理解を深めるとともに、わが国の取り組みの先進性を国際社会に向けてアピールした。

同フォーラムは、環境問題を主要テーマとする洞爺湖サミットが北海道で開かれるのを機会に、世界共通のテーマである地球温暖化に対する危機感を、自動車関連業界が主体になって訴えようと北自協が提唱、JAERAを動かして実現した。自動車リサイクル法の施行を前に発足した北自協を始めとする業界団体は今日、産業分類表に定位置を確保する認可組織に発展、その着実な歩みは自動車リサイクル産業におけるリサイクルの中核的存在に成長した。今回の全国規模の一大イベントは、十年前には考えられなかった企画であり、環境問題にいち早く取り組んできた実績に社会的評価が与えられた証左となるものだ。

フォーラムは六、七日の二日間、関連映画の上映会もはさむ過密スケジュールの中で行われたが、関係企業や大学などから社員、学生も会場に足を運ぶなど、道内の環境問題に対する関心の高まりを映し出すイベントとなった。課題提起の三つの講演（総論）を柱に、関連の分科会とパネルディスカッションの三部で構成した。

初日は記念講演「自動車リサイクルをめぐる環境」（講師・高橋正義経済産業省自動車リサイクル室長）と、四つのテーマで自動車リサイクル制度運用の現状と課題を探る分科会を開催。講演会で高橋室長は自リ法施行後、解体業界が最大の関心を寄せる一年後の許可更新について「法は許可要件として事業者の役割と義務内容を明確にしている。鉛などの事前選別、エアバッグ・フロン類の適正処理、作業場周辺を汚さない施設基準などがきちんと守られていれば、特段の心配はない。法施行から五年間の猶予期間を設けたわけだから、未だ行われていないとすれば、次回の許可更新は困難」と述べた。

全国1500人が参加

引き続き▽自動車リサイクル部品普及とCO₂削減（第一）▽使用済み自動車流通の構造変化と業界の対応（第二）▽リサイクルしやすい車両設計の展望（第三）▽自動車リサイクル技術と研修制度構築について（第四）の分科会が開かれた。各分科会とも事務局の予想を大幅に上回る参加者が詰め掛け、特に第二分科会は文字通り立錐の余地もない程で、会議室のドアを開け放して熱気を放出する状況となった。

二日目は、記念講演「環境保全に貢献する自動車リサイクル」（講師・松澤裕環境省自動車リサイクル対策室長）、基調講演「環境と自動車リサイクル、私たちにできること」（講師・郡嶌孝同志社大学教授）と分科会のまとめに基づくパネルディスカッションを開き、女性二人も消費者代表として加わりクルマ社会で一般市民ができるリサイクルについて積極的な意見を述べた。

分科会（上）や講演会は超満員となった。

KOBELCO
マルチ解体機
自動車解体
エンジン解体
一般廃棄物
コベルコ建機 電話03-5789-2111

日本ELVニュース
End of Life Vehicle
1年6回発行（1月　3月　5月　7月　9月　11月）

発行人　酒井清行
日本ELVリサイクル機構
〒105-0004
東京都港区新橋5-3-2 一美ビル5階
電話 03-3519-5181
制作・業務委託　㈱日刊市況通信社
大阪 [illegible]
本社 電話 06-6531-5651

日本ELVリサイクル機構・北海道自動車処理協同組合共催

自動車リサイクル・環境フォーラムを開催

延べ1500名が来場

酒井代表「業界のエポックメイキングに」

日本ELVリサイクル機構（酒井清行代表理事）は6月6～8日の3日間、北海道札幌市の札幌コンベンションセンターで自動車リサイクル環境フォーラム（南川昭英行委員長）を開催した。全国の自動車リサイクル関連事業者、環境に関心を持つ一般市民ら約1500名が会場に足を運んだ。

【2・3・4・5面に関連記事】

自動車リサイクル環境フォーラムは、環境問題を中心議題とした洞爺湖サミットを記念して、ELV機構と北海道自動車処理協同組合が共同で開催。関連事業者や学識経験者、一般市民などが一堂に会して、自動車リサイクルと環境について知識を深める意義深いイベントとなった。

フォーラムでは、自動車リサイクルに関わる事業者の課題などについて、高橋政義経済産業省自動車リサイクル室長や松澤裕環境省自動車リサイクル対策室長、自動車リサイクル促進センター理事長の都筑孝同志社大学教授が講演を行った。

また、「より良い自動車リサイクル制度の構築のために」と題した4つの分科会、ドキュメンタリー映画「不都合な真実」などの上映会や協賛企業による自動車リサイクル機器などの展示会も催され、自動車解体業の団体が主催するものとしては、過去最大規模のイベントとなった。

酒井代表理事は「自動車リサイクル法の制定で当業界が社会的に認知され、社会的な期待が大きくなっている。今回のイベントは、我々自身の意識改革を含めて、社会の中で我々の役割を果たしていくとてのエポックメイキングになったと思う」と話した。

フォーラムには延べ1,500名が来場した

第12回合同会議を開催

自リ法見直しに向け検討開始

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループと中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会の第12回合同会議が7月11日、東京都港区の三田共用会議所で開催された。

自動車リサイクル法の施行からおよそ3年半が経過した現在の同法の施行状況やこれまでの経緯、平成17年1月以降の道路運送車両法改正後の処理状況、自主取り組みの進捗状況などについて各委員が意見を交換した。

自動車リサイクル法は、「施行後五年で、法律の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と規定されている。このため同合同会議でも今後、自動車リサイクル法の施行状況の検討を進めていく。

【8面に関連記事】

鉄スクラップ相場が急落

9月の反発から一転、底割れへ

国内鉄スクラップ相場は、7月第2週をピークに下落基調に転じ、全国一斉に値下がりとなった。鉄スクラップ相場は7月に入り、製鋼会社が減産期に入ると抜荷が一挙、鋼材、スクラップとも需給緩和の兆しが早々始めると、上値基調の中でストックしておった鉄スクラップが、一斉に市場に売出し、世界的な下落基調へと転じた。

9月に入り、いったん底打ち反発したが、米国発の金融不安と世界景気の減速を嫌気し、世界中で売りが殺到、再び値下がり局面に転じた。

国内スクラップの指標銘柄のH2は、7月に7万円超を記録したが、10月中にも1～4万円を割り込み、さらに下落が続く見通しだ。

使用済自動車の引取台数

今年上期198万2千台

自動車リサイクル促進センターによると、今年上期1～6月累計の使用済自動車の引取台数は、前年同期比5万1千台減の198万2千台となり、前年実績を上回った。

上期累計の解体工程への引渡報告件数は、前年同期比4万4千件増の295万6千件（うち同一工程内移動2万4千件）。破砕工程は、同9万9千件増の332万3千件（うち同一工程内移動140万6千件）だった。

ASR処理台数は、同10万5千台増の195万6千台。うち認定全部利用台数は、同5万台減の14万5千台だった。

解体自動車の非認定全部利用は、解体工程からが、同5498件増の2万6396件。破砕工程からが、同7326件減の1万4890件だった。破砕業の非認定全部利用が減少する一方、解体業は増加している。

から自動車リサイクル法について語る

自動車リサイクル法が施行されて4年が経過しました。良かった点は、やはり同法が環境に貢献していることだと思います。環境省によると、法律施行前には全国に22万台の自動車の不法投棄がありましたが、昨年は3・5万台にまでに減ったという状況です。

たゞその一方で、色々な方にご負担していただいています。解体業者、引取業者に色々な設備投資をしていただくですとか、制度を作るにあたって自動車メーカー等に、人的、資金的な負担をしていただいております。

社会情勢に影響されることなく、自動車リサイクル法が安定的に、継続的に運用されていくということが、目指す方向性だと思います。負担をいただいている部分について、簡素化できることはないか、負担を減らすことはできないか、ということを考えていきたいと思っています。

さて「オークションが出来たから、使用済自動車（ＥＬＶ）を入手しづらくなった」というお話を長く伺います。少し誤解があるのかなと思っています。

ＥＬＶが入手しづらくなったのは、むしろメタルの市況がいいからだと言えます。法を作った当時は、鉄スクラップは1トン7千円でしたが、現在は6万円程度になっています。このあたりの認識を改めていただきたいと思います。

さて皆様方が、将来の目標をどこに置くか、その目達成のためにどういう分野に力を入れたらいいのかについてですが、中古部品の販売に力を入れる方もおられるし、マテリアルの売却に注力する方もいる。精緻な解体によって一台あたりの売上を高めていくという方もおられます。

色々な達成の方法があると思います。明確な目標を持って、攻めの経営を考えていただきたいと思います。

二つ目は、人を育てていただきたい。優秀なフロントマンを育てていただきたいと思います。

また、例えば中古部品の品質保証について、業界として取り組んでいくことも必要かと思います。そういうことをすることが、ユーザーの信頼を勝ち取ることになると思います。

それから、業界をあげて色々な技術力の向上に取り組んでいただきたいと思います。例えばＪＡＥＲＡインストラクター制度です。この制度の効果は二つあって、一つは業界の技術力の向上、もう一つはインストラクターを中心に、周りに波及効果を及ぼそうということ。人の育成ですね。

最後に自動車リサイクル法の見直しについてですが、まずは根本の部分を議論し、それに基づいて、色々な課題や論点、方法の見直しの議論をさせていただきたいと思います。法律改正が必要かどうか、もしくは政省令か、運用か、方向性をつけて、やっていきたいと思っています。（抜粋）

記念講演

高橋政義・経産省自動車リサイクル室長
自動車リサイクルをめぐる環境

自動車リサイクル法では、ＡＳＲを自動車メーカー等に引き取りをお願いして、熱回収を含めて一定のリサイクルを行っていただいています。ＡＳＲ化して資源回収をするのか、ＡＳＲ化する前にできるだけ素材リサイクルをするのか、両方の考え方があります。

どちらがいいのかということは、ケースバイケース、素材の種類によるのかも知れませんが、ＡＳＲ化したものから素材を取り出すのは簡単ではありません。これまでの廃棄物、リサイクルを考えて見ますと、余りいい方向ではないと私は受け止めています。

しかしＡＳＲは単純に最終処分するだけではなく、熱回収をし、量を減らして最終処分をしています。ＡＳＲの入口のところをできるだけ小さくするということについて、将来目標を設定するということにすればいいのではないかと思います。

熱回収、非鉄精錬、スラグ利用、溶融飛灰からの非鉄精錬・メタル回収などいろいろな技術の組み合わせがありますので、できるだけやれることをやっていくということではないかと思います。

現在、鉄やアルミの素材リサイクルは行われています。触媒、バッテリー、バンパー、ハーネスのリサイクルも行われています。ガラスや基板などについては、一部の解体業、自動車メーカー、精錬業、登録同業者の方々と連携したかたちで、行われているものもあります。

まだ行われていないものとしては、プラスチックなどがあります。これらをリサイクルできるように、技術開発や自リ法の政策的な手段を使っていく、という方法を考える必要があります。

また、日本の産業を支えているレアメタルのリサイクルをどう考えていくか。典型的にはハイブリッド車、電気自動車などのリサイクルをどうするかについて、すぐ目の前の課題として考えなければならないと思います。

部品リユースは、皆様方の「良力」と並行して行がってきていると思います。温暖化対策としても効果があるということをアピールし、進めていこうという動きは非常に今のタイミングにあったやり方だと思います。

部品のリユースを進める場合に安全性の問題があります。解体業が部品リユースをやる場合の自動車メーカーとの連携、どういう部品については保証ができるといったような連携が必要になってくると思います。

解体業の皆さんが、これからどうするかということについては、それぞれの企業でお決めになって既に動いていると思います。素材リサイクル、部品リユースを一生懸命、徹底的にやることと出来るだけ多くの玉を解体して、売上を大きくすること。この折り合いをどうしていくのかを日々お考えになっていると思います。

解体業としてどう考えるのかということを世の中に提言をしていくということが必要ではないかと思います。

それから、ユーザーと接点を持ち、引取業兼解体業をやるということもメリットがあると思います。リサイクル産業としてユーザーに一定のサービスを提供するというユーザーサービスとして考えれば、至極当然のことだと思いますし、そうしなければいけないのではないかと思います。是非、そういう方向でお考えいただくことだと思います。（抜粋）

記念講演

松澤裕・環境省自動車リサイクル対策室長
環境保全に貢献する自動車リサイクル

サイドプレス（製造・直販）

- 製造メーカーの直販
- 納入実績100台
- サイドプレス（商標登録）
- 基礎工事不要・設置・導入コストを大幅削減
- 超低騒音・高性能・堅牢・経済性を誇る

2方締型式	3方締型式	投入ボックス寸法
KY-26	MKY-26	860×2000×2560
KY-33	MKY-33	860×2000×3300
KY-35	MKY-35	860×2000×3500
KY-51	MKY-51	860×2000×5100
KY-53	MKY-53	860×2000×5300

日本資源機械工業協同組合員

三筒産業株式会社

本社・工場　高松市新田町甲73番地の1　電話(087)841-3131㈹・FAX 841-2506
http://www.niji.or.jp/home/m-mito/

自動車リサイクル環境フォーラム in 北海道

3つの講演～それぞれの視点

海外を含めて色々な人達から自動車リサイクル法に対する評価を聞きますと、一方で批判があり、一方で高い評価を得ています。概して、欧米の自動車メーカーは日本の仕組みはあまりにもコストが高すぎるのではないかと批判が多い。しかし、逆に欧州の政府の中からは、法の完成度が高いシステムであると評価を得ています。全体においては、ほぼうまく行っているという意見が多いですけれども、どの評価も100%ではありません。批判の中には、重箱の隅をつつくような批判もありますが、それはそれなりに我々としては謙虚に耳を傾けなければいけないということではあります。

ともかく我々は、全国民的な依頼に応えるべく、より環境負荷の少ない、より効率的なリサイクルをやっていくことが我々の社会的な使命だと考えます。我々は社会的な使命を自覚しながら、それをやり遂げていくという自信と、胸を張って社会に我々の存在というものを示すべきだと考えております。

経済学理論の中に「プリンシパル・エージェンシー・セオリー」というものがあります。依頼人の満足と代理人の意図が一致すればいいのですけれども、往々にしてこれがうまくいかない。これを経済学では「情報の非対称性」と言います。

自動車リサイクルでは、お金を払って処理をしてもらいますが、お金を払った価値のあるリサイクルをしてくれたかどうかについて、依頼した人には分からないわけです。もしも委託をされた人が、環境に配慮してこれだけのお金を払いますと言っても、経済的なことだけを考えて、社会的な使命を考えずにやろうとすれば、利益を得ながら、不適正な処理をして、依頼をした人に応えない。また、逆に委託をした人にも「お金を払いさえすればいい」という雰囲気も出てきます。

基調講演

群嶌孝・自動車リサイクル促進センター理事長（同志社大学教授）

環境と自動車、私たちにできること

自リ法ができる前の市場はそういう市場である可能性が非常に高かった。それを防ぐためには、情報を共有することが必要です。従来は、ユーザーから見てコストに見合った再資源化、処理がなされているかどうかはっきりしない。コストをできるだけ下げて、金儲けに走りますと、不適正処理や不法投棄が起こります。これが自動車リサイクル法の背景にあったと考えています。

自動車業界は、2015年までに95%リサイクルするという目標を掲げました。そしてさらにCO2の問題、温暖化問題にも取り組まなければなりません。その中で、日本の自動車リサイクル法は、他の先進国に比べて、経済と環境を両立させるための新しいリサイクル・システムの方向性を示してきたのではないかと思います。

皆様方の仕事は社会的な重要性があり、苦しい中でも何らかの創意工夫をされている。尊敬に値する一つの社会的な使命を果たして来られていると思います。

JARCとしましては、今後とも皆様と一緒に、法律で求められた責任を果たし、お互いに循環型社会づくり、低炭素化社会づくりに、少しでも貢献できればと思います。皆様方もそういうプライドを持ち、是非とも頑張っていただきたいと思います。

（抜粋）

平成20年度定期社員総会 新体制が発足

日本ELVリサイクル機構は6月6日、自動車リサイクル・環境フォーラム開催に合わせて、札幌コンベンションセンターで平成20年度定期社員総会を開催した。平成20年度活動計画など、全ての議案を全会一致で可決承認した。

また、今期は理事・監事の改選期にあたり、酒井清行代表理事、寺谷優副代表理事の再任を承認。その他の理事・監事人事も承認され、新たな陣容を整えた。

新体制では、これまで定数4人だった副代表理事を1人とし、理事会定数も23人から、代表理事1人、副代表理事1人、理事14人の計16人に削減した。また、前副代表理事の北口健二氏、南可昭氏、梗本壌氏、前理事の栗山義孝氏、畠山孝敏氏が相談役に就任した。

理事・監事の定数変更と同時に、8部会あった部会も統廃合して5部会に集約。意思決定を早め、自動車リサイクル業界をとりまく環境変化に迅速に対応できる体制とした。

さらに地域の意見などを機構全体の活動に反映させるべく、ブロック長の活動期間を5年に、ブロック長会を新設したほか、各部会にそれぞれ配置した。

総会後、全体集会が開かれ、高橋経産省審議官が記念講演を行った。

挨拶する酒井代表理事

理事・監事・相談役

代表理事	酒井	清行
副代表理事	寺谷	優
理事	伊丹	伊平
理事	平地	健
理事	木内	俊之
理事	森下	秀次
理事	金澤	寿幸
理事	岩井	洋二
理事	高野	和憲
理事	吉川	日男
理事	安岡	英一
理事	辻	隆雄
理事	垣花	喜則
理事	清水	信夫
理事	大橋	岳彦
理事	羽鳥	貞雄
監事	佐々木	一行
監事	早川	一二
相談役	北口	健二
相談役	南	可昭
相談役	梗本	壌
相談役	栗山	義孝
相談役	畠山	孝敏

エアバッグインフレーター作動装置・取り外し工具

特別普及価格でご提供いたします。

1 SRSエアバッグ 一括作動装置処理ツール

エアバッグ類をより安全に効率良くもれなく、車上一括作動処理できる専用ツールです。
①エアバッグ（D席、P席、サイド、カーテン等）
②シートベルトプリテンショナー
(社)日本自動車工業会が定める業界統一規格による国内の全メーカーの車両に対応しています。
※1998年以降の国内自動車メーカーの新型車はほとんど全てこのシステムに対応しています。

98,700円（税抜 94,000円 消費税 4,700円）

2 個別作動装置

左記の規格に対応していない電気式エアバッグを効率よく、個別に作動処理できる専用ツールです。アッタチメントの追加で複数同時作業が可能です。配線が生きている限りすべての車に対応可能です。
※一部の外車等には使用できません。

49,980円（税抜 47,600円 消費税 2,380円）

3 取り外し工具（ケース入り）

機械式エアバッグ及び事故車対応
※工具については個別販売はしておりません。

全42点セット 78,540円（税抜 74,800円 消費税 3,740円）

※商品に関しては組金にて予約販売を申し受けます。
※都合上仕様を変更することがございますのでご了解願います。

ISO 14001認証取得

総販売元
豊田通商株式会社
鉄鋼原料部 環境・リサイクルグループ
〒450-8575 名古屋市中村区名駅4-9-8（センチュリー豊田ビル）
TEL 052-584-5198　FAX 052-584-5200
http://www.toyota-tsusho.com

ISO 14001認証取得

総代理店
豊通リサイクル株式会社
環境保全機器販売・斡旋・中古部品回収
本社　〒252-1104 神奈川県綾瀬市大上1-29-32
TEL 0467-70-7461　FAX 0467-70-3625
担当　上坂・宮本

分科会を同時開催

フォーラム初日・第1部の後半はテーマ別に設けられた4つの分科会で、会場を分けての同時開催となった。出席者が興味のある分科会の会場に直接向かい参加する方式で、各分科会の「話題提供者」がそれぞれ立場から自動車リサイクルに関するトピックスを発表。ここにアドバイザーや参加者が加わって様々な意見を交換していた。

第1テーマ　自動車リサイクル部品の普及とCO2削減

テーマ設定の狙い

ＥＬＶ機構の協力団体である日本自動車リサイクル部品販売団体協議会と早稲田大学の環境総合研究センター（永田勝也センター長）は、産学共同研究の結果「リサイクル部品を使うことが新品部品使用に比べて大幅にＣＯ２の削減効果があることを数値で表す」手法を公表。この成果を「グリーンポイントシステム」と名づけ、広くユーザーに理解してもらうことにより、業界が取り扱うリサイクル部品の利用促進につなげる。

ＣＯ２排出量削減のため様々な取り組みがなされているが、自動車におけるリサイクル部品の活用もそのひとつ。新しい部品を使用する場合に比べて具体的にどのように貢献しているのか、今後の進むべき方向などがこの分科会で討論された。

【司会者コメント】

リサイクル部品を長年取り扱っていて省資源・省エネルギーに役立っていることは感覚として分かっていました。しかし、中古エンジンやミッションが数値としてどのくらいＣＯ２の削減に効果があるか、を知ったときやはり目からウロコでした。

【話題提供者コメント】

「洞爺湖サミット」の最大の課題は地球温暖化対策だと聞き及びます。今、私たちが業として取り組んでいる「リサイクル部品流通」を通して、温暖化の原因であるＣＯ２の削減に貢献することが出来ることは、仕事のし甲斐がある、社会にとって意義のある仕事、と位置付けることが出来ると思います。

司会：
大橋岳彦氏
（理事・部品流通部会担当、ＮＧＰ日本自動車リサイクル事業協同組合理事長、㈱大橋商店代表取締役社長）

話題提供者：
清水信夫氏
（理事・部品流通部会長、自動車補修部品研究会会長、日本自動車リサイクル部品販売団体協議会会長代行、㈱ユーパーツ代表取締役社長）

第2テーマ　使用済み自動車流通の構造変化と業界対応

自動車リサイクル法施行後、使用済み自動車の流れは変わった。エンドユーザーより自動車関連業者の手をへて解体業者に入庫してくる流れに変わりは無いが、この中間にオークションという流通経路が加わったことが最大の変化だ。

これは、使用済み自動車となった場合は最終使用者がリサイクル料金を負担し、中古車として販売した場合はリサイクル料金を還付してもらえるという制度に大きく影響されている。資源の高騰も相まって、費用負担を軽減するため最終使用者は中古車としての取引を希望するケースが多い。一方自動車関連業者はその需要に応えてリサイクル料金を還付して引取、それをオークション市場に販売している。

さらに中古車、廃車は今、日本国内の業者だけでなく、海外業者との取り合いとなっており、国際競争力が求められている。こうした現状を踏まえ、ユーザー、関連業者など全員がこれまで以上に安心して廃車・解体を任せられるような業界のあり方が討論された。

司会：
高野和憲氏
（理事・広報部会長、近畿ブロック長、大阪自動車リサイクル協同組合理事、㈱関西リビルトパーツ代表取締役社長）

話題提供者：
工藤洋行氏
（北海道自動車処理協同組合相談役、㈱エス・エス・ジー代表取締役社長、リサイくるまッチ代表）

テーマ設定の狙い

平成17年の自動車リサイクル法施行以降、使用済み自動車の流れが変わった。それは新車販売の低迷、中古車販売の低迷とも不可分ではない。法施行以前、処理費用を払わなければ、使用済み自動車適正処理は困難だった。処理費用が最終所有者の負担と明確化されたとたん、引取り業者は使用済み車も含めてオークション場へ持ち込むようになった。結果、解体業者は「使用済み車をオークション場から仕入れる」という奇妙な事態になった。業界はそのとき、どうしようとしたのか。

三方締廃車プレス機（横蓋式）

※その他各種プレス機を製作。

三方締廃車プレス機（竪蓋式）

日本資源機械工業協同組合　株式会社 北町機械
本社　埼玉県草加市稲荷2-1-14　〒340-0003　TEL 048-936-0843　FAX 048-935-1035
第2工場　埼玉県草加市稲荷2-25-32　〒340-0003　TEL 048-932-0506　FAX 048-932-0507

より良い自動車リサイクル制度の構築のために

自動車リサイクル環境フォーラム in 北海道

4つの

第3テーマ　リサイクルしやすい車両設計の展望

古橋氏のプレゼンテーションによると、このテーマに含つ3Rの自工会各社の実施例では、「解体性の向上」として①解体しやすい構造の採用（部品点数、締結点数削減、解体し易い接続、等）、②解体し易い工法・ツールの開発、「リサイクル・環境に配慮した材料の活用」として①リサイクルしやすい材料（熱可塑性樹脂、単一材料、識別マーク追加、等）、②再生材料（リサイクルPP、再生フェルト、ペットボトル再生材）、③再生可能材料（バイオプラ、植物由来材）が挙げられる。

司会：
木内俊之氏
（理事・関東東ブロック長、千葉県自動車解体協同組合理事長、アール・ループ㈱代表取締役社長）
話題提供者：
古橋邦美氏
（トヨタ自動車㈱技術統括部、日本自動車工業会廃棄物・リサイクル部会）
アドバイザー：
外川健一氏
（熊本大学法学部教授、（財）自動車リサイクル促進センター評議員）
アドバイザー：
木内雅之氏（アール・ループ㈱取締役専務）

テーマ設定の狙い

自動車解体業者にとって「効率的解体作業とは」ないしは「解体作業の効率化」がひとつの課題となっている。しかし本来、車両は自動車メーカーが設計し組み立てる。メーカーの立場でも「効率設計・効率組み立て」は大きなテーマだ。近年、メーカーでは設計思想の中に「環境配慮」が大きなウエートを持つようになったという。車輌製造の低コスト化、軽量化に伴う新素材の採用等々、抱える課題解決が「整備性」や「易リサイクル性」とどうマッチングするのか。最新の技術情報を基に討論。

具体的な例では、ワイヤーハーネスにプルタブ式端子を採用することによって嵌部品の回収作業を容易にしたり、天井廻りの小物部品のビス締めを廃止するなどの工夫をしている、という事例がある。

自動車を製造する側からのリサイクルに対する努力が具体的に説明され、参加者には新鮮な印象を与えたようだ。

第4テーマ　自動車リサイクル技術と研修制度構築

自動車技術の進歩とともに、自動車リサイクルの技術も日々進化する。効率良く分解・分別することは永遠のテーマだ。また後継者問題なども取り上げられる中、どのようにこの技術を伝えるかがカギとなる。最近発足したJAERAインストラクターも、貢献度が高いといえる。

アドバイザーの湊氏によると、このためには「地球温暖化防止、大気汚染改善に向けた政策が重要・必要」とのこと。費用対効果の優れた政策により、整備士および環境に優しい解体士の育成が行われなければならない。解体の段階で環境負荷を最小限に抑えられること、また使用中の段階から自動車各部品の劣化、摩耗度合いを確認し、必要な整備を行い、次回の点検まで安全に使用できる状態を保つことが、環境保護にもつながる。

また手作業によるバッテリーの解体や廃液の垂れ流しが日常となっているアジア地域においても、日本のリサイクルシステムは有効だ。

司会：
吉川日男氏（理事・中国ブロック長、ヴィークルリサイクルクラブ理事、㈱シーバーツ専務取締役）
話題提供者：
佐々木健二氏（㈱佐々木商店）
吉岡篤史氏（㈱二協自動車商会）
アドバイザー：
湊清之氏（（財）日本自動車研究所主席研究員（主にアジアの自動車使用過程・リサイクルの比較研究）

テーマ設定の狙い

自動車リサイクル法では、自動車解体業の位置づけ、役割、行為義務を規定している。そのための再資源化基準もある。一方で自動車解体業者は、多種多様な使用済み車を引き取り、基準に準拠しつつ行う作業の結果、「採算性の確保」という課題を自らの足かせとして持つ。「自動車リサイクルに関わる技術」の多くは過去の長い経験則の中から生み出されてきた。こうした技術集積がきちんと体系化され、次世代の子弟・後継者に正しく伝わるためにはどのような方法が必要なのか、また、組織立った研修制度というものは考えられないのか。

協賛企業・協力企業／団体（申し込み順）　自動車リサイクル環境フォーラムin 北海道にご協力いただきましてありがとうございました

〈協賛広告企業〉

株式会社エス・エス・ジー
石井商事株式会社　東京支店
リサイクルパートナーズ
栗山自動車工業株式会社
丸吉金属株式会社
株式会社北海道エコシス
有限会社真下商店
豊通リサイクル株式会社
株式会社システムオートパーツ
株式会社ビッグウエーブ　株式会社エコライン
丸紅テツゲン株式会社
株式会社平安
株式会社マテツク
株式会社リンクスジャパン
財団法人中小企業災害補償共済福祉財団(通称/あんしん財団)
NPO法人RUMアライアンス
株式会社サンシン旭川スクラップセンター
株式会社日刊市況通信社
NGP日本自動車リサイクル事業協同組合
財団法人自動車リサイクル促進センター
有限責任中間法人自動車再資源化協力機構
環境開発工業株式会社
株式会社アルティア　札幌支店
TCRグループ
有限責任中間法人　日本トラックリファインパーツ協会
会宝産業株式会社
株式会社トラックパーツ成田
社団法人札幌地方自動車整備振興会
日立建機株式会社　営業本部直轄営業部

〈協賛・協力企業/団体〉

株式会社マテック
株式会社テクノ
岡谷エコ・アソート株式会社
豊田通商株式会社　北海道支店
部友会
シーライオンズクラブ
株式会社日刊市況通信社
豊通リサイクル株式会社
株式会社SPN
東京自動車リサイクル協議会
有限会社カネヒラ商会
茨城県自動車リサイクル協同組合
埼玉自動車解体事業協同組合
アール・ループ株式会社
千葉県自動車解体業協同組合
日本資源技術株式会社
TCRグループ
福島県自動車リサイクル協同組合
株式会社ブロードリーフ
札幌ホンダ株式会社　オートリサイクルセンターライズ
北海道ヨコハマタイヤ販売株式会社
社団法人日本自動車販売協会連合会札幌支部
札幌地区軽自動車協同組合
NPO法人RUMアライアンス
株式会社宮田自動車商会
住友建機販売株式会社
株式会社新生ゴム
オノデラ製作所株式会社
株式会社アルテイア
ケルヒャージャパン株式会社

自動車リサイクル 環境フォーラム in 北海道

パネルディスカッション
現在のクルマ社会で私たちにできること

自動車リサイクル・環境フォーラムの最終日、外川健一熊本大学教授をコーディネーターにパネルディスカッション「現在のクルマ社会で私たちにできること」が開催された。前日の分科会で交わされた議論の報告をもとに出席者が活発に意見を交わし、フォーラムの締めくくりにふさわしい内容となった。（各氏の発言要旨）

北海道環境生活部環境局 部長・池田次郎氏

平成12年に循環型社会形成推進基本法が制定されました。ここで初めてリサイクルの優先順位が決められました。まず第一に発生抑制、次に再使用、三番目に再生利用、四番目に熱回収、最後に適正処理です。

自動車リサイクル産業は、当初は使用済自動車をいかに適正処理するかということが主でしたけれども、優先順位の二番目にあたる自動車部品の再使用などに取り組まれています。循環型社会推進のためのトップランナーであると改めて感じました。

中古部品を使用することによるCO2削減の数値化にも取り組まれているということで、非常に頼もしく思っています。

自動車リサイクル技術の向上は重要なことだと思います。今後とも是非推進していただきたいと思います。

自動車リサイクルの取り組みは、行政だけでなく関係する業界、ユーザーが連携していかなければ進まないと改めて実感しました。今日は非常に勉強になりました。

自動車再資源化協力機構 代表理事・熊田正隆氏

使用済自動車は現在90%リサイクル されています。このうち80%が金属のリサイクルです。残り20%がシュレッダーダストですが、自動車リサイクル法がスタートした1年目に約5割がリサイクルされました。その後、07年度の実績は平均70%程度でした。リサイクルは進んでいると認識しています。

1992年に「リサイクルイニシアチブ」が出された頃から自動車メーカーは3R設計に取り組んでいます。しかしながら、現時点で解体業者の皆様が使用済自動車を解体しやすくなったという声はどこにもありません。3R設計と現解体現場の実が乖離していると感じています。設計側と解体側がコミュニケーションを取りながら、10年先、20年先の解体を見据えて取り組むことが大事だと思います。

それから、それぞれの関係事業者が、それぞれの3Rへの取り組みについての議論を深めるべきだと思います。解体業者としての3Rへの取り組みはどうあるかということです。

自動車再資源化協力機構の業務について言いますと、回収したフロンを全国5拠点に集めて破壊していますが、輸送に相当量のCO2を排出しています。また、エアバッグの回収方法も今のままでいいのかという課題もあります。そうした点について議論をしていきたいと思っています。

リサイクルの高度化と質の向上に向かって、関係事業者と連携し、さらに自動車リサイクルを進化していただきたいと思います。

自動車リサイクルの発展に向け 出席各氏が活発な議論交わす

北海学園大学経済学部 学生・工藤かさね氏（消費者代表）

円滑なリサイクルを行うためには、依頼者と委託者の双方が情報を共有することが大事だということでしたが、私達消費者も高い意識が必要だと思います。

日本の自動車リサイクル率の高さ、リサイクル技術は高さには驚きました。私も含めて消費者が知らないことは多いと思いますので、こうした情報を消費者に広めていくことも課題ですし、消費者自身もそれを知る努力が必要だと思います。

こうした問題について、私達消費者は自分を除外して考えてしまいます。リサイクルすることができない車を作るメーカーが悪いと言うのは簡単ですが、環境への責任は全ての人が問われるべきで、消費者も例外ではないと思いました。

▲ディスカッションに聞き入る参加者

▲分科会担当者が議論の内容を報告

ボイズオブサッポロ・山田雅子氏（消費者代表）

今日学んだことを周りに伝えることから、環境に貢献していきたいと思います。

私は、ドライバー歴10年ですけれども、トランクルームも開けたことがないですし、ましてや「リサイクルパーツってなに?」というドライバーです。

今日のお話を聞いて、日本の使用済自動車の解体技術が世界でもぶっちぎりのレベルだということが分かりました。リサイクルパーツに関しても、すごく質の高いレベルにあることも分かりました。CO2削減の数値化とは非常に説得力のある取り組みだと思います。

そのことをしっかりと、子供達にも伝えていきたいなと思います。子供達を環境対策の主役に育てたいなと思います。

コーディネーター 熊本大学法学部教授・外川健一氏

自動車の解体技術やレアメタルの回収技術など、今日は様々なお話、「報告がありました。オイルやバッテリーの回収など、当たり前のことを当たり前に、確実に行っていくことが、環境への一番の貢献であり、最も尊ぶべきことだと思います。その重要さを消費者の方々にも分かっていただきたいと思います。

最近多く見られる事故やちょっとしたミスは、当たり前のことが当たり前にできていないことから生じているのではないかと思っています。

JAERAインストラクターが当たり前のことをやるということを伝授していきながら、新しい技術、新しい自動車リサイクルに磨りをもっていただければと思います。

日本ELVリサイクル機構代表理事・酒井清行

シュレッダーダストの不法投棄事件「豊島問題」が我々の目にとまったのは、平成6年1月10日の朝日新聞の1面トップでした。そこから14年が経ち、自動車解体業界に大変化が起きています。消費者の皆様に解体作業現場を見ていただいても、恥ずかしくないレベルまで向上しています。さらに自動車解体技術の向上に向け、JAERAインストラクター制度は、将来的には会員以外の方への技術普及も行っていきたいと考えています

解体業界始まって以来のイベントにたくさんのご来場、ご支援をいただき、御礼申し上げます。我々自身も高度なレベルのリサイクルをしていかなければならないと改めて認識しています。自動車解体業界に対する期待をひしひしと感じています。

このフォーラムを機に、皆様方との接点をもっと広げていきたいと思います。ご支援、ご協力をお願いいたします。

本日はありがとうございました。

▲会場となった札幌コンベンションセンター

◀展示会場には、自動車リサイクル機構から環境ソフトまで、19の企業・団体が出展。多くの人が足を運んだ。

❀『鉄リサイクル工業会北海道支部総会』20.7.15.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

(祝杯のご発声を受ける南理事長)

日本鉄リサイクル工業会北海道支部の定時大会に北自協理事長としてご案内を頂き、懇親会等の祝杯の発声の指名を頂いて居ります。

鉄リサイクル工業会は我々リサイクル業者との連携は必要不可欠な団体です。当然、素材等に関する情報提供の震源地でることから密接に交流することが必要です。本年は、我々業界が経験をしたことの無い未曾有の素材等の高騰です。現在は一部に我々リサイクル業者と同様に事業展開を行う事業が増えて居りますがライバルと受止めるか同業者と受止めるかの選択が問われております。

❀『北海道中小企業団体中央会総会』20.8.4.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

此度、２０年度北海道中小企業団体中央会の総会において、平成１４年度から「札幌地区自動車解体処理協同組合・理事長」並び北海道自動車処理協同組合の理事として長きに渡り組合活動に貢献したことに対して、北海道中小企業団体中央会会長表彰(東廣理事長)から石上剛、元札解協理事長が受賞する。札解協並び北自協として理事長表彰は初の受賞である。

❀『全国「防災の日」総合訓練』20.9.1.◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

「防災の日」の１日、政府は東南海・南海地震を想定し、首相官邸や大阪府岸和田市などを会場に総合防災訓練を実施した。道内でも各地で防災訓練が住民や行政機関が被災時の役割や心構えを確認した。このうち札幌市は、手稲区テイネオリンピア遊園地駐車場とその周辺、北海道工業大学の２会場で総合防災訓練を実施。同市内で震度６強の地震が発生したことを想定で、地域住民や道警、陸上自衛隊など６６団体、約１８００人が参加し、１７種類の訓練を行った。当組合は設立直後から救出車輌の提供並び訓練等に参加している。当日も北自協副理事長(佐藤正良)など札幌支部の組合員が参加した。

(北海道警察レスキュー隊員による救助訓練)

(JAF並び北自協災害救助隊による事故車両撤去)